

第六次毛呂山町総合振興計画 実施計画

(令和7年度～令和9年度)



まちの将来像

みんなでつくる 住みやすいまち
住み続けたいまち もろやま

令和7年3月
毛呂山町

【目次】

第1編 総論	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の期間	1
3 計画の構成	1
4 リーディングプロジェクト	1
第2編 実施計画	2
少子化対策プロジェクト	3
未来を担う子ども育成プロジェクト	5
健幸づくりプロジェクト	7
第1章 子育て	9
第2章 教育	13
第3章 健康づくり	20
第4章 福祉	23
第5章 まちづくり	27
第6章 生活環境整備	31
第7章 産業振興	33
第8章 地域振興	36
第9章 危機管理	39
第10章 行政管理	41
総合振興計画とSDGs	46

第1編 総論

1 計画策定の趣旨

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されています。

基本構想は、将来を展望し、まちづくりの基本的な方向性を明らかにするものです。

基本計画は、基本構想の計画期間である令和7年度から令和16年度までの10年間に前期基本計画、後期基本計画の各5年間に分け、基本構想に示す本町の将来像の実現に向け、各分野の施策方針や目指すべき方向性などを総合的かつ体系的に明らかにするものです。

実施計画は、基本計画に定めた施策などを具体的に展開する計画です。計画期間を3年間として、1年ごとに財政的な見直しを示した見直し（ローリング方式）を行うことで、町をとりまく社会情勢などの変化に的確に対応した行政運営を目指します。

2 計画の期間

この実施計画の計画期間は、令和7年度から令和9年度の3か年です。実施計画は財政状況や社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、毎年度見直しを行います。

3 計画の構成

この実施計画は、前期基本計画に掲載された主な事務事業などについて、事業費、事業の概要及び実施箇所などを示しています。

なお、事務事業は、前期基本計画のリーディングプロジェクト、各章において実施する事業に分類して掲載しています。

4 リーディングプロジェクト

前期基本計画においては、計画期間に町が重点的に推進する取組をリーディングプロジェクトとして位置づけます。このリーディングプロジェクトは、前期基本計画5年間のまちづくりにおいて、町全体で重点的に取り組む3つのテーマです。政策分野を跨いだ横断的な取組の推進により、町の課題解決を図るとともに、前期基本計画全体を牽引します。

①▶▶少子化対策プロジェクト

毛呂山町の重要課題である少子化に対して包括的な取組を進めます。結婚や出産など、若い世代の希望を叶える取組や総合的な子育て支援により「毛呂山町で子育てしたい」と思ってもらえるまちを目指します。

②▶▶未来を担う子ども育成プロジェクト

未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えます。きめ細やかな学習指導により基礎学力向上を図るとともに、多様な学びにより心の豊かさやたくましさ、自己肯定感を育みます。

③▶▶健幸づくりプロジェクト

ウォーキングを軸とした健康増進事業、イベント・講座の充実、地域コミュニティの活性化により、自然と出歩きたくなるまちづくりなど、全ての住民が心身ともに健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

第2編 実施計画

実施計画は、事務事業名、事業の概要、所管課、令和7年度から令和9年度の事業費及び摘要欄で構成されています。

各項目の説明は以下のとおりです。

- ・事務事業名… 第六次振興計画前期基本計画の「主な事務事業」欄に掲載された事務事業を中心に掲載しています。
[] は、前期基本計画において重点的に推進する取組として、リーディングプロジェクトに位置づけられている事務事業を表しています。
赤字になっている事業は、「健幸づくりのまち もろやま実施方針」で掲げた施策を表しています。
事務事業名に下線がある事務事業は、特別会計の事業を表しています。
- ・事業の概要… 事務事業の説明です。
- ・所 管 課… 事務事業を担当する課を示しています。ただし、出先機関については施設名で表しています。
- ・事 業 費… 事務事業に係る経費を示しています。なお、事業費が「0」の場合は事業は行わないが予算がないことを、「-」の場合は、未定・不明を、空欄の場合は事務事業を実施しないことを表します。
- ・摘 要… 事務事業ごとの実施箇所や数量、回数などを示しています。

リーディングプロジェクト

① 少子化対策プロジェクト

▶▶ 若い世代の希望をかなえるまちづくり

ライフサイクルに応じた支援制度の充実などにより、若年層の経済的不安を解消し、就職後の経済的不安を軽減し将来の生活について展望を持てるような取組を進めます。

(単位:千円)

No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
				事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
1	未来応援奨学金返還支援事業	大学等を卒業し本町に定住する方を対象に、在学時に借り入れた奨学金の返還金額の一部を補助することで、若い世代の定住促進を図ります。	企画 財政課	6,891	1年度あたり10万円を上限	6,891	1年度あたり10万円を上限	6,891	1年度あたり10万円を上限
2	結婚新生活支援事業	結婚して新生活を始める新婚世帯の経済的負担の軽減を図るため、新婚世帯の「住宅の賃借費用」に対して補助金を交付します。	企画 財政課	1,500	30万円×5件	1,500	30万円×5件	1,500	30万円×5件
3	定住促進補助事業	町内に新築住宅、空き家を購入した方や空き家を購入しリフォーム工事をした方に対する補助を行うことで、移住定住の促進並びに町内空き家の利活用を図ります。	企画 財政課	7,000	新築住宅: 50万円(上限) 空き家: 60万円(上限) リフォーム: 40万円(上限)	7,000	新築住宅: 50万円(上限) 空き家: 60万円(上限) リフォーム: 40万円(上限)	7,000	新築住宅: 50万円(上限) 空き家: 60万円(上限) リフォーム: 40万円(上限)
4	子育て世帯住宅支援事業	町営住宅の空き住戸を活用した子育て世帯への住宅支援を行います。	管財課	3,641	町営住宅の空き住戸を活用した子育て世帯等への住宅支援開始 募集戸数:杉ノ入住宅5戸(随時) 町営住宅長寿命化計画策定業務	0	追加募集検討、制度見直し検討	0	追加募集検討、制度見直し検討

リーディングプロジェクト

① 少子化対策プロジェクト

▶▶「子育てしたいまち」として選ばれるまちづくり

こども家庭センターを中心とした切れ目のない支援体制、子育て世帯への経済的支援、安心して子どもを産み育てられる環境づくりなどにより、安心して妊娠・出産・子育てができるまちづくりを進めます。

(単位:千円)

No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
				事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
5	産前産後ヘルプ事業	妊娠・出産に伴う負担を軽減するため、産前産後期の方に家事支援ヘルパーを派遣します。	こども家庭センター	610		610		610	
6	産後ケア事業	出産後早期から育児支援等が必要な母子に対して、産後ケア事業(宿泊、通所又は訪問)を行い、心身の安定と育児不安を解消し、安心して子育てができるよう支援します。	こども家庭センター	1,600		1,600		1,600	
7	都市公園遊具等整備事業	子育て環境の充実を図るとともに、幅広い世代の住民が心身ともに健やかな生活を送ることができるまちづくりを目指し、健康遊具を含め都市公園内の遊具整備を行います。	管財課	5,332	公園遊具整備 1公園 (前久保中央公園)	—		—	
8	小中学校給食費無償化事業	町立小中学校給食費の保護者負担分を無償化することにより、子育て世帯の経済的支援を行います。	学校給食センター	95,969		95,969		95,969	
9	保育所等給食費無償化事業	保育所等で提供する主食及び副食費の保護者負担分を補助することにより、子育て世帯の経済的支援を行います。	子ども課	24,681		24,681		24,681	
10	第2子保育料無償化事業	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、認可保育所等を利用する町内在住者の第2子保育料を無償化します。	子ども課	15,571		15,571		15,571	

リーディングプロジェクト

②未来を担う子ども育成プロジェクト

▶▶学力向上を目指したきめ細やかな教育の推進

ICTの活用などによる児童生徒一人ひとりの学習理解度に合わせた指導や、家庭学習の習慣づけなどにより、毛呂山町で学ぶ子どもの基礎学力向上を図ります。

(単位:千円)

No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
				事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
11	毛呂山町ステップアップ教室	多様なニーズを持つ児童に放課後、学習の場を提供し、基礎学力の定着と学習習慣の確立を図ります。	学校教育課	22,578		22,578		22,578	
12	ICT教育推進事業	小中学校にAIドリルを導入して、学校や家庭での学習支援を行うことで学力の向上を図ります。またICT教材の導入検討を進めます。	学校教育課 教育総務課	50,259	AIドリル GIGAスクール 環境整備 学習用タブレット 端末更新(中学校)	73,790	AIドリル GIGAスクール 環境整備 学習用タブレット 端末更新(小学校)	9,110	AIドリル GIGAスクール 環境整備
13	小中一貫教育推進事業	義務教育9年間を一体的に捉え、小中学校児童生徒及び教職員の連携を通して、切れ目のない継続性を持った教育を進めます。	学校教育課	0	児童生徒交流事業、小学生 中学校体験、 小中教員による 合同授業、小 学校教科担任 制の充実	0	児童生徒交流事業、小学生 中学校体験、 小中教員による 合同授業、小 学校教科担任 制の充実	0	児童生徒交流事業、小学生 中学校体験、 小中教員による 合同授業、小 学校教科担任 制の充実

※ No.12「ICT教育推進事業」には、「第2章教育第3節教育環境・学校施設の充実」に掲載している「GIGAスクール環境整備事業」の事業費も含まれています。

リーディングプロジェクト

②未来を担う子ども育成プロジェクト

▶▶未来を生き抜く力を育む多様な学びや経験の提供

子ども自身が将来への希望を持つことができる取組を進めるとともに義務教育9年間での多様な学びや経験により、子どもたちが持つ可能性を大きく広げます。また、多様な人間関係の構築を通して、豊かな心と健やかな身体を育成し、子どもの自己肯定感を育みます。

(単位:千円)

No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
				事業費	概要	事業費	概要	事業費	概要
14	中学生海外留学事業	中学2年生を対象に生徒を海外留学させ、異文化交流により親善を深め、国際理解の促進及び英語の学力向上を図ります。	教育センター	6,190	年1回 中学生:10人	10,070	年1回	10,070	年1回
15	国内交流事業	友情都市「木城町」との小学生交流事業として、町内各小学校児童を宮崎県木城町へ派遣します。	学校教育課	1,586	小学生:8人	1,586	小学生:8人	1,586	小学生:8人
16	町立中学校修学旅行費補助事業	町立中学校が実施する修学旅行費に対する補助により、子どもたちの素敵な思い出づくりを町がサポートします。	学校教育課	14,210	203人×7万円	13,440	192人×7万円	14,560	208人×7万円
17	子どもの食育・健康教育推進事業	子どもの健康増進・食育の推進を図るため、小中学校や学校給食センターで健康・食育指導を実施します。	学校教育課 学校給食センター	14	食育・健康指導の実施	—	食育・健康指導の実施	—	食育・健康指導の実施
18	不登校対策推進事業	不登校児童生徒の早期発見、家庭への支援を強化し、相談体制の充実や組織的に対応する環境整備を進めます。	教育センター	5,853	スクールカウンセラー(県費3人)、スクールソーシャルワーカー(県費2人)、専任相談員(1人)、不登校対策相談員(2人)	5,853	スクールカウンセラー(県費3人)、スクールソーシャルワーカー(県費2人)、専任相談員(1人)、不登校対策相談員(2人)	5,853	スクールカウンセラー(県費3人)、スクールソーシャルワーカー(県費2人)、専任相談員(1人)、不登校対策相談員(2人)

リーディングプロジェクト

③ 健幸づくりプロジェクト

▶▶ ウォーキングで健康増進

住民が気軽にウォーキングに取り組み健康増進を図ることができるよう、ウォーキング事業の実施やウォーキングの健康効果についての効果的な周知を実施します。また、ウォーキング環境の整備など、歩きたくなる仕組みづくりを行い、健康に対する意識改革による行動変容を促します。

(単位: 千円)

No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
				事業費	概要	事業費	概要	事業費	概要
19	健幸ウォーキング事業	コバトンALKOOマイレージ、栄養総合管理アプリを利用し、半年間自主的にウォーキングに取り組みます。事業期間の前後には体力測定・血液検査等を実施し、ウォーキングへの取り組みが健康づくりにもたらす効果を確認します。また、埼玉医科大学グループとの連携により、医師から結果説明、健康づくりのアドバイスをを行い生活習慣病の予防、健康寿命の延伸を図ります。	保健センター	3,238	埼玉医科大学グループと連携	3,238	埼玉医科大学グループと連携	3,238	埼玉医科大学グループと連携
20	ウォーキング環境づくり事業	ウォーキングコースの整備、ウォーキング事業の実施によりウォーキング環境の向上を図ります。	生涯学習課	981	ウォーキングマップを利用したデジタルスタンプラリー 定期イベントの実施 ウォーキングマップの更新	181	ウォーキングマップを利用したデジタルスタンプラリー 定期イベントの実施	181	ウォーキングマップを利用したデジタルスタンプラリー 定期イベントの実施

リーディングプロジェクト

③ 健幸づくりプロジェクト

▶▶ 出歩きたい！と思うまちづくり

誰もが気軽に参加できるスポーツイベント、多くの世代が楽しめる講座やイベントの充実など、自然と出歩きたくなる取組の充実により、住民の健康増進とまちの賑わいづくりにつなげます。

(単位:千円)

No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
				事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
21	スポーツフェスタもろやま	スポーツを通して町民の健康及び健康意識の増進を図り、誰もが気軽に参加できる「スポーツフェスタもろやま」を開催します。	生涯学習課	1,400	10月開催予定 (会場:毛呂山総合公園)	1,500	10月開催予定 (会場:毛呂山総合公園)	1,500	10月開催予定 (会場:毛呂山総合公園)
22	キッズチャレンジ事業	次世代を担う子どもたちに対して、多様な体験の機会を提供することにより挑戦する力や想像力を伸ばし、子どもたちの豊かな人間性の育成に資することを目的とします。子どもと大人が一緒に遊び・学ぶことで、地域社会とのつながりを深め、子どもたちのコミュニケーション能力の向上や子供と大人の絆の構築を図ります。	生涯学習課	300	体験教室 年12回開催	300	体験教室 年12回開催	300	体験教室 年12回開催
23	史跡鎌倉街道上道保存活用事業	国指定史跡鎌倉街道上道について、将来にわたって保存や活用を進めます。	歴史民俗資料館	163,037	鎌倉街道普及啓発事業、ボランティアガイド研修及び活用、保存活用計画書刊行・認定、指定地の公有化、鎌倉街道上道シンポジウム、鎌倉街道健幸ウォーク事業	294	鎌倉街道普及啓発事業、ボランティアガイド研修及び活用、整備事業準備、鎌倉街道上道シンポジウム、鎌倉街道健幸ウォーク事業	384	鎌倉街道普及啓発事業、ボランティアガイド研修及び活用、整備事業準備、指定5周年記念鎌倉街道上道シンポジウム、鎌倉街道健幸ウォーク事業
24	ゆずの里健幸ウォーク事業	毛呂山町の特産である柚子の旬の時期に町内外問わず参加できるウォーキングイベントを実施します。	生涯学習課	2,500		2,500		2,500	

第1章 子育て

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
第1節 子育て環境の充実	1	ファミリー・サポート・センター事業	子どもの育児の援助を受けたい方と援助を行いたい方を会員登録し、その連絡調整を行うことにより地域における子育て支援を推進します。	こども家庭センター	2,121		2,121		2,121	
	2	短期入所生活援助事業	保護者の疾病等により、家庭での養育が一時的に困難になった児童を児童養護施設等で一定期間預かります。	こども家庭センター	110		110		110	
	3	放課後児童健全育成事業	就労等により常時留守家庭となる児童の健全育成を図るため、学童保育所の運営を行います。	子ども課	73,011	6学童保育所	72,397	6学童保育所	71,783	6学童保育所
	4	児童館事業	親子関係の絆を深め、子どもの情操や発育向上に寄与するため、幼児クラブなどの事業を実施します。	児童館	150		150		150	
	5	地域子育て支援拠点事業	子育て中の親子に交流や相談の場を提供することにより、子育ての孤立感や不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。	こども家庭センター	17,294		17,336		17,294	
第2節 幼児教育・保育の充実	6	管外・管内保育委託事業	子どもの保育を実施している認可の民間保育所等及び管外の公立保育所等へ運営費を支弁します。	子ども課	471,842		471,842		471,842	
	7	民間保育所等育成事業	民間保育所等の運営・育成と入所児童の処遇改善のため、民間保育所等へ補助金を交付します。	子ども課	35,837		35,837		35,837	
	8	施設等利用給付事業	幼稚園の利用料や預かり保育、認可外保育施設等の利用料について給付を行います。	子ども課	29,114		29,114		29,114	
	9	民間幼稚園預かり保育事業	認可保育所を補完する民間幼稚園預かり保育事業へ補助金を交付します。	学校教育課	3,300	1園	3,300	1園	3,300	1園
	10	補足給付事業	幼稚園の給食副食費の免除対象者に対して副食費の給付を行います。	子ども課	1,613		1,613		1,613	

第1章 子育て

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
第3節 子育て世帯への支援	11	病後児保育事業	病後の回復期の児童を対象に保育を行う、病後児保育事業を行います。	子ども課	8,293		8,293		8,293	
	12	利用者支援事業	利用者からの相談に対し、保育園や認定こども園、ファミリー・サポート・センター事業等、個々のニーズに対応した適切な子育て支援施設の情報提供や利用助言等を行います。	こども家庭センター	1,823		1,823		1,823	
	13	要保護児童対策地域協議会	児童虐待等の児童問題が年々増加傾向にあるため、これらの家庭や児童に対する支援等に関する協議及び調整を行います。	こども家庭センター	56	代表者会議: 年1回 実務者会議: 年4回 各ケース会議: 随時	26	代表者会議: 年1回 実務者会議: 年4回 各ケース会議: 随時	56	代表者会議: 年1回 実務者会議: 年4回 各ケース会議: 随時
	14	子育て世帯訪問支援事業	支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師、助産師、保育士等が指導、助言等を行い、訪問支援者が育児・家事援助等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。	こども家庭センター	306		306		306	
	15	子ども・子育て会議	子ども・子育て支援法の規定に基づき、会議に意見を求めることにより子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進します。	こども家庭センター	98	開催回数:1回	98	開催回数:1回	98	開催回数:1回
	16	保育所等給食費無償化事業	保育所等で提供する主食及び副食費の保護者負担分を補助することにより、子育て世帯の経済的支援を行います。	子ども課	24,681		24,681		24,681	
	17	第2子保育料無償化事業	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、認可保育所等を利用する町内在住者の第2子保育料を無償化します。	子ども課	15,571		15,571		15,571	
	18	もろっ子はぐくみ応援金支給事業	次代を担う子どもの小学校入学を祝うとともに、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な育成に資することを目的に応援金を支給します。	子ども課	2,813	対象児童1人あたり2万円	2,813	対象児童1人あたり2万円	2,813	対象児童1人あたり2万円
	19	こども医療費支給事業	子育て家庭における経済的負担の軽減と子どもの健康増進の観点から、子どもの保護者に対し、医療費を支給します。	子ども課	77,934	県内現物給付実施、自己負担金を助成	77,934	県内現物給付実施、自己負担金を助成	77,934	県内現物給付実施、自己負担金を助成
	20	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭等の健康保持と経済的負担の軽減を図るため、対象家庭の保護者と児童に対し、ひとり親家庭等医療費を支給します。	子ども課	13,804	県内現物給付実施、自己負担金を助成	13,804	県内現物給付実施、自己負担金を助成	13,804	県内現物給付実施、自己負担金を助成

第1章 子育て

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
第3節 子育て世帯への支援	21	児童手当支給事業	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、児童を養育している保護者に対し、子どものための手当を支給します。	子ども課	493,206		492,878		492,878	
	22	妊婦のための支援給付	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につながる伴走型の相談支援を充実し、妊娠届出時及び出産届出時に経済的な支援を一体として実施する目的で「妊婦のための支援給付交付金」を支給します。	こども家庭センター	11,542	妊娠を届出した妊婦に5万円給付 産後、妊娠した児童数(流産・死産含む)×5万円給付	11,542	妊娠を届出した妊婦に5万円給付 産後、妊娠した児童数(流産・死産含む)×5万円給付	11,542	妊娠を届出した妊婦に5万円給付 産後、妊娠した児童数(流産・死産含む)×5万円給付
	23	未熟児養育医療費支給事業	未熟児に対して必要な医療の給付を行います。	こども家庭センター	1,088		1,088		1,088	
	24	子育て世帯住宅支援事業	町営住宅の空き住戸を活用した子育て世帯への住宅支援を行います。	管財課	3,641	町営住宅の空き住戸を活用した子育て世帯等への住宅支援開始 募集戸数:杉ノ入住宅 5戸(随時) 町営住宅長寿命化計画策定業務	0	追加募集検討、制度見直し検討	0	追加募集検討、制度見直し検討
	25	就学援助事業	小中学校に就学する要保護・準要保護児童生徒の就学に必要な経費の一部を補助することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、学校生活の支援を行います。	学校教育課	8,784		8,784		8,784	
	26	就学奨励費支給事業	法令等に基づき、小中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒を対象に、学用品等の就学援助を行います。	学校教育課	448		448		448	
	27	町立中学校修学旅行費補助事業	町立中学校が実施する修学旅行費に対する補助により、子どもたちの素敵な思い出づくりを町がサポートします。	学校教育課	14,210	203人×7万円	13,440	192人×7万円	14,560	208人×7万円
	28	特別支援学校給食費補助事業	特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、学校給食費を補助することにより、経済的負担を軽減します。	学校教育課	1,208		1,208		1,208	

第1章 子育て

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
子育て世帯への支援 第3節	29	小中学校給食費無償化事業	町立小中学校給食費の保護者負担分を無償化することにより、子育て世帯の経済的支援を行います。	学校給食センター	95,969		95,969		95,969	
	30	不妊検査費・不妊治療費等助成事業	少子化対策の一つとして、不妊治療に係る検査費用、不妊治療費用の一部について助成します。	こども家庭センター	1,760		1,760		1,760	
	31	妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚検査	妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚検査にかかる費用の一部助成を行い、健康管理を支援します。	こども家庭センター	10,771	対象者:110人	10,771	対象者:110人	10,771	対象者:110人
第4節 母子保健の充実	32	低所得妊婦に対する初回産科受診料助成事業	低所得世帯の妊婦を対象に、妊娠判定を受けるための初回産科受診費用の一部を助成します。	こども家庭センター	50	妊娠判定に要した検査費用	50	妊娠判定に要した検査費用	50	妊娠判定に要した検査費用
	33	産前産後ヘルプ事業	妊娠・出産に伴う負担を軽減するため、産前産後期の方に家事支援ヘルパーを派遣します。	こども家庭センター	610		610		610	
	34	産後ケア事業	出産後早期から育児支援等が必要な母子に対して、産後ケア事業(宿泊、通所又は訪問)を行い、心身の安定と育児不安を解消し、安心して子育てができるよう支援します。	こども家庭センター	1,600		1,600		1,600	
	35	乳児家庭全戸訪問事業	生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問し、乳児及び保護者の心身の状況や養育環境を把握し、支援が必要な家庭には適切な援助を行います。	こども家庭センター	410		410		410	
	36	乳幼児健康診査	育児の不安の解消のため、乳幼児期の発育・発達を確認し、必要に応じて保健・栄養指導を行います。	こども家庭センター	4,043	健診回数: 45回 健診者数: 450人	4,043	健診回数: 45回 健診者数: 450人	4,043	健診回数: 45回 健診者数: 450人
	37	母子訪問指導・健康教育	妊産婦訪問・新生児訪問を実施することにより、母親が育児について不安を抱きやすい時期に、発育・栄養等の面から助言します。また、健康教育を行い正しい知識の普及を図ります。	こども家庭センター	71	各学級:8回実施	71	各学級:8回実施	71	各学級:8回実施
	38	発育発達相談支援事業	子どもに合った養育の支援・養育者の支援を目的に、発育発達相談や乳幼児教室を行います。	こども家庭センター	1,632	乳幼児教室: 18回実施 発育発達相談: 年17回実施	1,632	乳幼児教室: 18回実施 発育発達相談: 年17回実施	1,632	乳幼児教室: 18回実施 発育発達相談: 年17回実施

第2章 教育

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	概要	事業費	概要	事業費	概要
第1節 教育内容の充実	39	毛呂山町ステップアップ教室	多様なニーズを持つ児童に放課後、学習の場を提供し、基礎学力の定着と学習習慣の確立を図ります。	学校教育課	22,578		22,578		22,578	
	40	ICT教育推進事業	小中学校にAIドリルを導入して、学校や家庭での学習支援を行うことで学力の向上を図ります。またICT教材の導入検討を進めます。	学校教育課 教育総務課	50,259	AIドリル GIGAスクール 環境整備 学習用タブレット 端末更新(中学校)	73,790	AIドリル GIGAスクール 環境整備 学習用タブレット 端末更新(小学校)	9,110	AIドリル GIGAスクール 環境整備
	41	支援員等配置事業	学力向上支援員による基礎的・基本的な学習内容の確実な定着、その他の支援員による授業における支援を行うため、各学校へ各種支援員を配置します。	学校教育課	17,841	学力向上支援員:4校、理科支援員:4校、教員業務支援員:6校	17,841	学力向上支援員:4校、理科支援員:4校、教員業務支援員:6校	17,841	学力向上支援員:4校、理科支援員:4校、教員業務支援員:6校
	42	外国語指導助手(ALT)配置事業	各学校に外国語指導助手を派遣し、英語教育及び国際理解教育を推進します。	学校教育課	10,349	全6校に対し4人を配置	10,349	全6校に対し4人を配置	10,349	全6校に対し4人を配置
	43	小中学生英語検定受験料補助事業	毛呂山町在住の小中学生(5,6年生)及び中学生が英語検定を受験する際の受験料を年度内1度限り、全額補助を行います。	学校教育課	639	小学生は英検5級以上、中学生は英検4級以上	639	小学生は英検5級以上、中学生は英検4級以上	639	小学生は英検5級以上、中学生は英検4級以上
	44	学校教育指導員配置事業	初任～10年未満の教員、臨時的任用教員及び学力向上支援員・学校支援員の能力・資質の向上に努め、児童生徒の健やかな成長を図るため学校教育指導員を配置します。	教育センター	2,983	1人配置	2,983	1人配置	2,983	1人配置
	45	家庭学習推進事業	中学1、2年生を対象に平日15日間及び夏休み5日間で中学校の余裕教室を活用して実施します。コーディネーター及び学習支援員を配置し、生徒が主体的に学習に取り組む力を養います。	学校教育課	411	中学校2校	411	中学校2校	411	中学校2校
	46	コミュニティ・スクール推進事業	地域住民や保護者の方の意見などを反映させ、地域に広く開かれた学校運営をするために、学校運営協議会を開催します(※コミュニティ・スクール:学校運営協議会を設置している学校のこと)。	学校教育課	154	年4回×2中学校区合計8回	154	年4回×2中学校区合計8回	154	年4回×2中学校区合計8回
	47	地域学校協働活動	学校支援をととして、幅広い分野からの人材の確保、学校間で人材の共有を図り、地域学校協働活動推進員を中心に学校担当者等と連携し、学校支援活動に参画する地域住民や様々な団体とのネットワークづくりを進めます。	生涯学習課	219	地域学校協働活動推進員2名配置、ボランティアによる支援	219	地域学校協働活動推進員2名配置、ボランティアによる支援	219	地域学校協働活動推進員2名配置、ボランティアによる支援

第2章 教育

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	概要	事業費	概要	事業費	概要
第1節 教育内容の充実	48	中学生海外留学事業	中学2年生を対象に生徒を海外留学させ、異文化交流により親善を深め、国際理解の促進及び英語の学力向上を図ります。	教育センター	6,190	年1回 中学生:10人	10,070	年1回	10,070	年1回
	49	国内交流事業	友情都市「木城町」との小学生交流事業として、町内各小学校児童を宮崎県木城町へ派遣します。	学校教育課	1,586	小学生:8人	1,586	小学生:8人	1,586	小学生:8人
	50	中学生社会体験チャレンジ事業	進路指導の一環として、職場体験や福祉体験等の活動を通して人間関係の在り方や職業について学びます。	学校教育課	41	中学校2校	41	中学校2校	41	中学校2校
	51	子ども議会	小学生による子ども議会の実施を通して、まちづくりに対する関心を高めます。	学校教育課	52		52		52	
	52	小中一貫教育推進事業	義務教育9年間を一体的に捉え、小中学校児童生徒及び教職員の連携を通して、切れ目のない継続性を持った教育を進めます。	学校教育課	0	児童生徒交流事業、小学生中学校体験、小中教員による合同授業、小学校教科担任制の充実	0	児童生徒交流事業、小学生中学校体験、小中教員による合同授業、小学校教科担任制の充実	0	児童生徒交流事業、小学生中学校体験、小中教員による合同授業、小学校教科担任制の充実
	53	生徒指導・教育相談に関する研修事業	問題を理解し、効果的な指導援助や具体的対応方法について研修を行い、教職員の実践的指導力の向上を図ります。	教育センター	0	年1回合同研修会開催	0	年1回合同研修会開催	0	年1回合同研修会開催
第2節 児童生徒の健全育成	54	不登校対策推進事業	不登校児童生徒の早期発見、家庭への支援を強化し、相談体制の充実や組織的に対応する環境整備を進めます。	教育センター	5,853	スクールカウンセラー(県費3人)、スクールソーシャルワーカー(県費2人)、専任相談員(1人)、不登校対策相談員(2人)	5,853	スクールカウンセラー(県費3人)、スクールソーシャルワーカー(県費2人)、専任相談員(1人)、不登校対策相談員(2人)	5,853	スクールカウンセラー(県費3人)、スクールソーシャルワーカー(県費2人)、専任相談員(1人)、不登校対策相談員(2人)
	55	教育支援センター指導員配置事業	学校に登校できない児童生徒の実態に応じ、学習指導、体験学習、相談活動等を実施し、児童生徒の学校への復帰及び社会的自立を目指します。	教育センター	6,258	3人配置	6,258	3人配置	6,258	3人配置

第2章 教育

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
第2節 児童生徒の 健全育成	56	いじめ問題対策事業	学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察、その他の関係者により構成されるいじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめ防止に向けての対策について関係機関等の連携を図ります。	学校教育課	220	対策連絡協議会:年2回開催 対策推進委員会:年1回及び重大事案発生時開催	220	対策連絡協議会:年2回開催 対策推進委員会:年1回及び重大事案発生時開催	220	対策連絡協議会:年2回開催 対策推進委員会:年1回及び重大事案発生時開催
	57	人権教育推進事業	児童生徒の人権感覚の育成と人権問題に対する理解や知識を深めるための教育活動及び人権教育指導者研修会等により教員の指導力向上を図ります。	教育センター	55	講演会:年1回、他市町合同研修会:年1回、教育研究対象校1校	55	講演会:年1回、他市町合同研修会:年1回、教育研究対象校1校	55	講演会:年1回、他市町合同研修会:年1回、教育研究対象校1校
	58	子どもの食育・健康教育推進事業	子どもの健康増進・食育の推進を図るため、小中学校や学校給食センターで健康・食育指導を実施します。	学校教育課 学校給食センター	14	食育・健康指導の実施	—	食育・健康指導の実施	—	食育・健康指導の実施
	59	地場産物を活用した特色ある献立の導入	地場産物を活用した特色ある献立を導入することにより、児童生徒の郷土愛と食への関心を育みます。	学校給食センター	0		0		0	
	60	就学相談	就学前の幼児及び在学中の児童・生徒のいる家庭の保護者に対し、就学についての不安や心配ごとについて専門的立場から相談に応じ、障害の有無などの就学に関する問題解決のための支援を行います。	教育センター	0	1人配置(専任相談員)	0	1人配置(専任相談員)	0	1人配置(専任相談員)
	61	特別支援教育事業	町立小中学校への就学予定者及び在籍する児童生徒のうち、障害がある、または障害があると思われるために教育上特別な配慮を必要とする方に対し、適正な就学に係る判断や必要な教育的支援を行います。	教育センター	48	年3回開催	48	年3回開催	48	年3回開催
	62	特別支援教育支援員配置事業	児童の学校生活全般及び主に特別支援学級での支援を行うため、各学校に配置します。	学校教育課	11,452	6名	11,452	6名	11,452	6名

第2章 教育

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	概要	事業費	概要	事業費	概要
第3節 学校施設 の教育 充実	63	小中学校施設・環境整備事業	安全・安心で快適な教育環境が全ての児童生徒に等しく提供されるよう、施設の改修及び多様な教育内容の展開に対応した施設・環境の整備を行います。	教育総務課	4,000	小中学校施設環境整備	59,259	小中一貫校準備委員会、小中学校施設環境整備	352,431	小中一貫校準備委員会、小中学校施設環境整備
	64	GIGAスクール環境整備事業	全ての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを目指すGIGAスクール構想の実現に向けて、環境整備を計画的に実施します。	教育総務課	46,211	GIGAスクール環境整備 学習用タブレット端末更新(中学校)	69,742	GIGAスクール環境整備 学習用タブレット端末更新(小学校)	5,062	GIGAスクール環境整備
第4節 生涯学習 環境の 充実	65	社会教育委員会議	社会教育に関する諸計画の立案に対する意見など、教育委員会が社会教育委員から答申・助言・提言などを得るための定例会議を開催します。また、社会教育に関する研修の一環として、県や入間地区主催の研修会等へ参加します。	生涯学習課	280	定例会:年3回 委員数:12人 以内	280	定例会:年3回 委員数:12人 以内	280	定例会:年3回 委員数:12人 以内
	66	いきいき大学もろやま	心身ともに健康で、より充実した生活が送れるよう、また、積極的に地域に貢献できる人材を育成するために、教養を高め、身近で現代的な課題を取り上げた講座を開催します。	公民館	80	中央・東公民館合同による 年5回開催	80	中央・東公民館合同による 年5回開催	80	中央・東公民館合同による 年5回開催
	67	公民館教室・講座	生涯学習の拠点施設として、幼児、青少年、一般向け教養講座・教室の開催、各種コンサート、ホテル観察会などを実施します。	公民館	306	中央・東公民館(企画・随時開催)	306	中央・東公民館(企画・随時開催)	306	中央・東公民館(企画・随時開催)
	68	寿大学	老人福祉センター山根荘において町内の各老人クラブ会員を対象に、高齢者の生涯学習の一環として現代的な生活課題にかかわる学習会を開催します。	生涯学習課	1	年4回開催	1	年4回開催	1	年4回開催
	69	親の学習講座	小中学生の保護者を対象に、家庭教育の大切さ・親の役割・親の関わり方について講座を行うことにより、子育てに関する不安や悩みを持つ親の支援並びに親が親として育ち、力をつけることを目的に講座を行います。	生涯学習課	0	町内小中学校で開催	0	町内小中学校で開催	0	町内小中学校で開催
	70	世代間交流事業	核家族化の進行など、異世代とふれあう機会が減少しているため、ふれあい公民館などの世代間交流事業を推進します。	公民館	5	中央公民館(3月開催)	5	中央公民館(3月開催)	5	中央公民館(3月開催)

第2章 教育

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	概要	事業費	概要	事業費	概要
第4節 生涯学習環境の充実	71	資料館展示事業	地域の歴史や文化に親しむことを目的として、考古・歴史・民俗等に関する資料を広く一般にわかりやすく公開します。	歴史民俗資料館	693	毛呂山町合併70周年企画展、企画展	671	第23回特別展、企画展	115	企画展
	72	歴史民俗講座・体験教室	地域の歴史や文化を知り、親しむことを目的として、考古・歴史・民俗等に関する講座・体験教室を開催します。	歴史民俗資料館	0	内部講師による講座開催	10	外部講師による講座開催 内部講師による講座開催	0	内部講師による講座開催
	73	歴史民俗調査等事業	町の歴史・民俗を調査・記録・資料の収集・保管を行い、その記録や資料を後世に残します。また、町を代表する文化財「出雲伊波比神社のやぶさめ」に関連する「流鏝馬」に関する調査と記録の作成を進め、後世に伝えていきます。	歴史民俗資料館	5,520	収蔵資料整理、町関連資料調査、館内燻蒸消毒、全国の流鏝馬に関する調査	5,020	収蔵資料整理、町関連資料調査(特別展関係含む)、全国の流鏝馬に関する調査	5,520	収蔵資料整理、町関連資料調査、館内資料消毒、全国の流鏝馬に関する調査
	74	文化関係団体の支援	町の花である菊や毛呂山音頭の普及、その他、文化を通してまちづくりに貢献している文化団体に対し、その活動が円滑に行えるよう支援するとともに、補助金を交付します。	生涯学習課	794	文化協会ほか2団体	794	文化協会ほか2団体	794	文化協会ほか2団体
	75	公民館まつり／ふれあい文化祭	公民館登録団体の生涯学習の成果の発表の場として、また、地域の芸術・文化・教養の振興を図るため、公民館まつり及びふれあい文化祭を開催します。	公民館	83	中央公民館(12月開催) 東公民館(10月開催)	83	中央公民館(12月開催) 東公民館(10月開催)	83	中央公民館(12月開催) 東公民館(10月開催)
	76	毛呂山町芸能音楽祭	生涯学習の振興と地域文化・芸能の向上のため、ウイズもろやま(福祉会館)ホールを会場に、毛呂山町芸能音楽祭を開催します。	公民館	456	9月開催(毛呂山町芸能音楽祭2025)	456	9月開催(毛呂山町芸能音楽祭2026)	456	9月開催(毛呂山町芸能音楽祭2027)
	77	生涯学習ボランティア人材バンク	生涯学習の幅広い分野を対象に人材を募り登録し、町民や学校などの求めに応じて登録者を紹介し、事業などの講師や協力者として活躍する人材バンク制度の活用を推進します。	生涯学習課	5	登録数(個人):27人 登録数(団体):7団体	5	登録数(個人):27人 登録数(団体):7団体	5	登録数(個人):27人 登録数(団体):7団体
	78	資料館サポーターとの協働事業	体験学習や団体見学などの各種事業を、ボランティアである資料館サポーターと協働で実施します。	歴史民俗資料館	107	協力事業数:25事業 ガイドボランティアとの連携	107	協力事業数:25事業 ガイドボランティアとの連携	107	協力事業数:25事業 ガイドボランティアとの連携

第2章 教育

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	概要	事業費	概要	事業費	概要
第4節 生涯学習環境の充実	79	キッズチャレンジ事業	次世代を担う子どもたちに対して、多様な体験の機会を提供することにより挑戦する力や想像力を伸ばし、子どもたちの豊かな人間性の育成に資することを目的とします。子どもと大人と一緒に遊び・学ぶことで、地域社会とのつながりを深め、子どもたちのコミュニケーション能力の向上や子供と大人の絆の構築を図ります。	生涯学習課	300	体験教室 年12回開催	300	体験教室 年12回開催	300	体験教室 年12回開催
	80	青少年関係団体の支援	子ども会育成会連絡協議会、青少年相談員協議会等の青少年関係団体を支援します。また、各団体に対し、補助金を交付します。	生涯学習課	695	補助団体数: 4団体 地区子ども会 数:19団体	695	補助団体数: 4団体 地区子ども会 数:19団体	695	補助団体数: 4団体 地区子ども会 数:19団体
	81	二十歳のつどい	二十歳を迎える方の中から企画委員を募り、企画委員主導で運営を行う二十歳のつどいを開催します。	生涯学習課	282		282		282	
	82	彩の国21世紀郷土かるたの普及	彩の国21世紀郷土かるたを通して、豊かな郷土さいたまを知るとともに、仲間を大切に、協力する心を育てることを目的に開催します。	生涯学習課	33	12月 町大会 開催 3月 県大会参加	33	12月 町大会 開催 3月 県大会参加	33	12月 町大会 開催 3月 県大会参加
生涯スポーツの普及促進	83	スポーツフェスタもろやま	スポーツを通して町民の健康及び健康意識の増進を図り、誰もが気軽に参加できる「スポーツフェスタもろやま」を開催します。	生涯学習課	1,400	10月開催予定 (会場:毛呂山総合公園)	1,500	10月開催予定 (会場:毛呂山総合公園)	1,500	10月開催予定 (会場:毛呂山総合公園)
	84	軽スポーツ大会・教室	スポーツに親しむ人を増やし、健康づくりを推進するため、誰もが気軽に参加できる軽スポーツ大会・教室を開催します。	生涯学習課	63	軽スポーツ大会・教室・出前講座の開催	63	軽スポーツ大会・教室・出前講座の開催	63	軽スポーツ大会・教室・出前講座の開催
	85	スポーツ団体の支援	各種スポーツ団体の育成や自主的活動に対する支援及びスポーツ指導者の養成を目的として毛呂山町スポーツ協会及び毛呂山町スポーツ少年団などへ補助金を交付します。	生涯学習課	1,830	補助団体数: 2団体	2,530	補助団体数: 2団体	2,530	補助団体数: 2団体
	86	ウォーキング環境づくり事業	ウォーキングコースの整備、ウォーキング事業の実施によりウォーキング環境の向上を図ります。	生涯学習課	981	ウォーキングマップを利用したデジタルスタンプラリー 定期イベントの実施 ウォーキングマップの更新	181	ウォーキングマップを利用したデジタルスタンプラリー 定期イベントの実施	181	ウォーキングマップを利用したデジタルスタンプラリー 定期イベントの実施

第2章 教育

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9		
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要	
生涯学習の普及促進 第5節	87	ゆずの里健幸ウォーク事業	毛呂山町の特産である柚子の旬の時期に町内外問わず参加できるウォーキングイベントを実施します。	生涯学習課	2,500		2,500		2,500		
	文化資源の保存継承と活用 第6節	88	史跡鎌倉街道上道保存活用事業	国指定史跡鎌倉街道上道について、将来にわたって保存や活用を進めます。	歴史民俗資料館	163,037	鎌倉街道普及啓発事業、ボランティアガイド研修及び活用、保存活用計画書刊行・認定、指定地の公有化、鎌倉街道上道シンポジウム、鎌倉街道健幸ウォーク事業	294	鎌倉街道普及啓発事業、ボランティアガイド研修及び活用、整備事業準備、鎌倉街道上道シンポジウム、鎌倉街道健幸ウォーク事業	384	鎌倉街道普及啓発事業、ボランティアガイド研修及び活用、整備事業準備、指定5周年記念鎌倉街道上道シンポジウム、鎌倉街道健幸ウォーク事業
		89	文化財保存・管理・活用事業	指定文化財や貴重な文化財の保護、保存を図り、積極的な活用に努めます。	歴史民俗資料館	3,990	史跡周辺の清掃など、指定文化財の日常管理、指定民俗文化財保存継承のための支援 ほか	5,229	史跡周辺の清掃など、指定文化財の日常管理、指定民俗文化財保存継承のための支援 ほか	4,285	史跡周辺の清掃など、指定文化財の日常管理、指定民俗文化財保存継承のための支援 ほか
		90	埋蔵文化財発掘調査事業	文化財保護法に基づき、埋蔵文化財を保護するため発掘調査を実施し、学術調査報告書を刊行します。	歴史民俗資料館	11,230	調査報告書刊行	9,311	調査報告書刊行	9,311	調査報告書刊行
		91	「ふるさと学」推進事業	学校教育と連携して、流鏝馬や鎌倉街道上道、地域の伝統行事などの毛呂山町の文化資源を活用した出前授業や体験教室を開催します。	歴史民俗資料館	98	毛呂山の文化財や伝統行事、郷土の偉人を紹介する出前授業、体験教室、毛呂山の文化財を紹介するクリアファイル・冊子作成	98	毛呂山の文化財や伝統行事、郷土の偉人を紹介する出前授業、体験教室、毛呂山の文化財を紹介するクリアファイル・冊子作成	98	毛呂山の文化財や伝統行事、郷土の偉人を紹介する出前授業、体験教室、毛呂山の文化財を紹介するクリアファイル・冊子作成

第3章 健康づくり

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	概要	事業費	概要	事業費	概要
第1節 健康づくりと疾病予防	92	健幸ウォーキング事業	コバトンALKOOマイレージ、栄養総合管理アプリを利用し、半年間自主的にウォーキングに取り組みます。事業期間の前後には体力測定・血液検査等を実施し、ウォーキングへの取り組みが健康づくりにもたらす効果を確認します。また、埼玉医科大学グループとの連携により、医師から結果説明、健康づくりのアドバイスをを行い生活習慣病の予防、健康寿命の延伸を図ります。	保健センター	3,238	埼玉医科大学グループと連携	3,238	埼玉医科大学グループと連携	3,238	埼玉医科大学グループと連携
	93	健康マイレージ事業	健康事業への参加者にスタンプによるポイントを付与します。貯まったポイントに応じて景品を贈呈する事により町民各自の健康への取組を促します。さらに、コバトンALKOOマイレージに参加し、健康寿命の延伸を目指します。	保健センター	997		997		997	
	94	食育推進事業	食を通じて健全な身体と豊かな心を育むため、食育推進や食生活改善をすすめます。	保健センター	105	栄養士による指導	105	栄養士による指導	105	栄養士による指導
	95	健康体操普及事業	毛呂山町オリジナル健康体操の普及を図り、住民の健康づくりを推進します。	保健センター	7		0		7	
	96	特定健診・特定保健指導・健康診査	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防対策の一環として特定健診を実施し、その結果に応じ、保健指導の対象者を階層化し、生活習慣改善のための事業を実施します。また、健康診査により、疾病の早期発見・早期治療に努めます。	保健センター	38,697		38,697		38,697	
	97	各種検診・がん検診	死亡原因第1位である悪性新生物(がん)の早期発見・早期治療をめざします。また、要治療・要精検者には医療機関への受診勧奨を行います。	保健センター	18,636	肝炎ウイルス検診、歯周病検診、骨密度検診、各種がん検診	18,636	肝炎ウイルス検診、歯周病検診、骨密度検診、各種がん検診	18,636	肝炎ウイルス検診、歯周病検診、骨密度検診、各種がん検診
	98	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	町の健康課題を分析し、高齢者に対する生活習慣病等の個別的支援やフレイル予防対策を行います。	保健センター 高齢者支援課	165	高齢者保健事業(個別的支援)、ポピュレーションアプローチ	165	高齢者保健事業(個別的支援)、ポピュレーションアプローチ	165	高齢者保健事業(個別的支援)、ポピュレーションアプローチ

第3章 健康づくり

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
第1節 健康づくりと疾病予防	99	成人健康教育・成人健康相談	生活習慣病の予防やその他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図るとともに、適切な指導や支援を行うことにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、成人の健康の保持・増進を支援します。	保健センター	79	成人健康教育、成人健康相談	79	成人健康教育、成人健康相談	79	成人健康教育、成人健康相談
	100	こころの健康相談	自殺対策及び町民のこころの健康づくりのために、臨床心理士による個別相談を行います。	保健センター	60	臨床心理士によるこころの健康相談:年4回	60	臨床心理士によるこころの健康相談:年4回	60	臨床心理士によるこころの健康相談:年4回
	101	自殺対策推進事業	自殺対策の普及啓発及びゲートキーパー養成研修を行います。また、計画の取組みや進行状況を把握し評価を行うとともに、庁内関係課等と連携して、生きることの包括的な支援を推進します。	保健センター	60		60		60	
	102	予防接種	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を行います。	保健センター	72,833	BCG、MR、DT、日本脳炎、HPV、Hib、小児肺炎球菌、IPV、DPT-IPV、DPT-IPV-Hib、高齢インフル、高齢肺炎球菌、水痘、帯状疱疹、おたふく、B型肝炎、ロタ、子どもインフル、新型コロナワクチン	72,833	BCG、MR、DT、日本脳炎、HPV、Hib、小児肺炎球菌、IPV、DPT-IPV、DPT-IPV-Hib、高齢インフル、高齢肺炎球菌、水痘、帯状疱疹、おたふく、B型肝炎、ロタ、子どもインフル、新型コロナワクチン	72,833	BCG、MR、DT、日本脳炎、HPV、Hib、小児肺炎球菌、IPV、DPT-IPV、DPT-IPV-Hib、高齢インフル、高齢肺炎球菌、水痘、帯状疱疹、おたふく、B型肝炎、ロタ、子どもインフル、新型コロナワクチン
	103	献血活動推進事業	献血思想の普及と計画的な血液の確保のため、献血活動を推進します。	保健センター	70	献血回数:年11回	70	献血回数:年11回	70	献血回数:年11回
	104	がん患者ウィッグ・胸部補整具等購入費助成事業	がん治療に伴う外見の変化(アピアランス)に悩みを抱えている方を対象に、アピアランスケア用品(ウィッグ、胸部補整具等)の購入費用の一部を助成します。	保健センター	200	ウィッグ・胸部補整具等のアピアランスケア用品	200	ウィッグ・胸部補整具等のアピアランスケア用品	200	ウィッグ・胸部補整具等のアピアランスケア用品
	105	若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業	若年の末期がん患者が、住み慣れた自宅で安心して看取りまでの療養生活が送れるよう、在宅サービス等利用料の一部を助成します。	保健センター	622	訪問介護・訪問入浴介護・福祉用具貸与、福祉用具の購入	622	訪問介護・訪問入浴介護・福祉用具貸与、福祉用具の購入	622	訪問介護・訪問入浴介護・福祉用具貸与、福祉用具の購入
	106	骨髄移植ドナー助成金交付事業	日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等を提供した人に対し助成金を交付することにより、骨髄移植及びドナー登録を推進します。	保健センター	200	骨髄等の提供者 通院・入院日数最大10日×2万円	200	骨髄等の提供者 通院・入院日数最大10日×2万円	200	骨髄等の提供者 通院・入院日数最大10日×2万円

第3章 健康づくり

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	概要	事業費	概要	事業費	概要
第2節 健康 保険 制度	107	医療費適正化事業(レセプト点検)	国民健康保険財政の健全化のため、診療報酬明細書(レセプト)について、資格の確認、重複請求の有無、算定誤り等について点検し、過誤処理や再審査請求により適正に補正し、医療費の適正化を図ります。	住民課	2,101		2,101		2,101	
	108	医療費通知	医療費に対する認識を深め被保険者意識の向上を図るとともに、未診療請求等の有無を確認してもらうため医療費通知を行います。	住民課	1,918	年6回	1,918	年6回	1,918	年6回
	109	ジェネリック医薬品差額通知	国民健康保険財政の健全化、医療費適正化のため、生活習慣病(高血圧、糖尿病、脂質異常症)の薬を服用した方の中で、ジェネリック医薬品を服用すれば本人負担額が300円以上安くなる人に通知します。	住民課	31	年2回	31	年2回	31	年2回
	110	埼玉県健康ウォーキング事業(コバトンALKOOマイレージ)への参加	コバトンALKOOマイレージ事業を推進し健康の保持・推進を図ります。	住民課	252		252		252	
	111	予防検診(人間ドック・脳ドック)受検者補助	成人病その他の疾病の早期発見及び予防のため、人間ドック等受検者に補助を行います。	住民課	3,059	受検者:133名	3,059	受検者:133名	3,059	受検者:133名
	112	生活習慣病重症化予防対策事業	埼玉県国保団体連合会に委託し特定健診の結果及びレセプトデータから対象者に受診勧奨及び保健指導を行い、人工透析への移行を防止します。	住民課	2,094		2,094		2,094	

第4章 福祉

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
第1節 地域福祉の推進	113	民生委員・児童委員協議会の支援	民生委員及び児童委員の活動を促進し、地域社会の福祉の増進を図るため、民生委員・児童委員協議会へ補助金を交付します。	福祉課	7,917		7,917		7,917	
	114	社会福祉協議会の支援	地域福祉の中心的役割を担う社会福祉協議会に対し、運営基盤の強化を支援するため補助金を交付します。	福祉課	43,000		43,000		43,000	
	115	要援護者カードの作成	地域住民が主体となって行う災害時や緊急時の避難誘導や安否確認に活用するため、要支援者の把握に努める活動をバックアップします。	福祉課	0		0		0	
第2節 高齢者への支援	116	連合寿会・単位老人クラブの支援	高齢者の健康づくりと生きがいづくりを支援するため、連合寿会及び単位老人クラブへ補助金を交付します。	高齢者支援課	1,530	単位老人クラブ数:23クラブ 会員数:1,000人	1,530	単位老人クラブ数:23クラブ 会員数:1,000人	1,530	単位老人クラブ数:23クラブ 会員数:1,000人
	117	シルバー人材センターの支援	生きがいの充実や社会参加等を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に、センター運営費の一部を補助します。	高齢者支援課	5,000		5,000		5,000	
	118	緊急通報システム事業	高齢者世帯(おおむね65歳以上)等への居宅に緊急通報システムを設置し、緊急事態における不安の解消を図ります。	高齢者支援課	1,640	設置台数:138台	1,702	設置台数:140台	1,788	設置台数:149台
	119	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置により、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク化を推進し、生活支援サービスの充実を図ります。	高齢者支援課	5,600		5,572		5,672	
	120	在宅医療・介護連携推進事業	地域での在宅医療と介護の連携を強化することで、医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくための地域体制の整備を推進します。	高齢者支援課	3,412		3,460		3,490	
	121	オレンジカフェ(認知症カフェ)の運営	認知症の人やその家族をはじめ、地域住民、介護や医療の専門職が気軽に集い、交流できる場を提供することで、地域とのつながりや認知症に対する理解の促進を図ります。	高齢者支援課	444		528		570	

第4章 福祉

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
第2節 高齢者への支援	122	認知症初期集中支援チームの配置	複数の専門職(専門医、保健師、看護師、社会福祉士等)で構成されたチームを設置し、認知症が疑われる人や、認知症の人に対し、初期の支援を包括的・集中的に行います。	高齢者支援課	444		444		444	
	123	認知症検診事業	認知症のスクリーニング検査を行うことで、認知症の早期発見・早期治療につなげます。	高齢者支援課	373		306		349	
	124	脳健康セルフチェック事業	脳健康度セルフチェックツールを活用し、町民の早期の相談・受診につなげ、また、生活習慣を見直す機会や健康意識の高揚を目指します。実施前後には医師による講演を行うことで、参加者の認知症に対する理解の促進を図ります。	高齢者支援課	572	対象者400人×2回実施、医師講演2回(事業啓発・評価指導)	572	対象者400人×2回実施、医師講演2回(事業啓発・評価指導)	572	対象者400人×2回実施、医師講演2回(事業啓発・評価指導)
	125	介護予防・生活支援サービス事業	地域の高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、介護予防サービスや生活援助サービスを提供します。住民ボランティア主体の生活支援サービスや短期集中型支援など、多様なサービスを展開することで、介護予防を推進します。	高齢者支援課	59,447		62,419		64,854	
	126	一般介護予防事業	介護予防と社会参加を推進し、生きがいや役割をもって生活できる地域を実現するために、すべての高齢者を対象とした一般介護予防事業を行います。	高齢者支援課	1,910	ゆずっこ元気体操 地区数:43地区	1,943	ゆずっこ元気体操 地区数:44地区	1,943	ゆずっこ元気体操 地区数:45地区
	127	介護保険事業	介護保険の給付及び事業運営にかかる経費を一般会計から特別会計へ繰り出します。	高齢者支援課	465,785		479,893		501,025	
	128	介護保険運営審議会の運営	介護保険制度及び高齢者福祉制度の適切かつ円滑な運営を図るため、介護保険運営審議会を定期的に開催します。 介護保険運営審議会では、高齢者総合計画の策定及び進行管理、地域密着型サービス等の運営に関する事項、認知症施策に関する事項、地域包括支援センターに関する事項、地域ケア会議推進会議に関する事項等を審議しています。	高齢者支援課	228	年2回開催	570	年5回開催	228	年2回開催
	129	市町村特別給付	介護保険法で定められた保険給付(介護給付、予防給付)以外に、要介護状態の軽減や重度化防止のため、町の条例で定めた独自給付を行います。	高齢者支援課	8,928		9,440		10,212	

第4章 福祉

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
第3節 障害者(児)への支援	130	障害者相談支援センター事業	障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供などの便宜を供与し、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行います。	福祉課	31,686		31,686		31,686	
	131	介護給付・訓練等給付事業	障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、居宅介護や施設入所支援、就労支援などの必要な障害福祉サービスを給付します。	福祉課	782,416		848,921		921,079	
	132	障害児通所給付事業	心身に障害のある児童が、日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、集団生活に適応するため、適切かつ効果的な指導及び訓練を行うためのサービスを給付します。	福祉課	162,777		179,054		196,960	
	133	補装具費支給事業	身体障害児・者に対し、失われた部位や障害のある部分を補って、日常生活を容易にするため、補装具の交付と修理にかかる費用の支給を行います。	福祉課	5,075		5,075		5,075	
	134	地域生活支援事業	地域活動支援センター事業や移動支援、日常生活用具の給付などの支援を行います。	福祉課	36,852		36,852		36,852	
	135	生活サポート事業	在宅の心身障害者及び児童の地域生活を支援するため、移送や外出援助などのサービスを提供します。	福祉課	5,934		5,934		5,934	
	136	福祉タクシー利用料金助成事業	重度心身障害児・者の社会生活圏の拡大を図るため、タクシー利用に対し補助を実施します。	福祉課	2,400	初乗り500円、手数料100円	2,400	初乗り500円、手数料100円	2,400	初乗り500円、手数料100円
	137	自動車燃料費助成事業	タクシー券の利用ができない重度心身障害児の家族のニーズに対応し、社会生活圏の拡大を図るため、自家用車利用時のガソリン代の一部を補助します。	福祉課	400		400		400	
	138	在宅重度心身障害者手当支給事業	在宅の重度心身障害者の経済的、精神的負担を軽減するため手当を支給します。	福祉課	21,900	月額:5,000円	21,900	月額:5,000円	21,900	月額:5,000円
	139	発達支援巡回事業	発達が気になる子どもに対し、作業療法士等の専門知識を有する者が、保育所・幼稚園等を巡回し、保育士等に対し子どもの対応について助言や支援を行います。また、必要に応じて親への育児相談等を行い、診療や療育につなげます。	こども家庭センター	792		792		792	

第4章 福祉

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
第3節 障害者(児)への支援	140	障害者就労支援センター事業	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労及び生活に関する支援を総合的にを行います。	福祉課	4,732		4,732		4,732	
	141	重度心身障害者医療費支給事業	心身に重度の障害のある方が病院などを受診した場合に、保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成します。	福祉課	79,259		81,637		84,914	
	142	自立支援医療(更生医療・育成医療)給付事業	身体障害をもたらしている一定の症状に対し、医学的処置を行うことによって日常生活活動を回復または向上する可能性の認められる場合に、その医療費を支給します。	福祉課	27,000		27,000		27,000	
	143	療養介護医療事業	病院等への長期入院により医療的ケアに加え、常時の介護を必要とする障害者が受ける療養介護のうち、医療に係るものの費用の一部を支給します。	福祉課	16,000		16,000		16,000	
	144	手話講習会及び意思疎通支援事業	手話講習会を実施し、聴覚障害者への理解を深め、手話奉仕活動への参加を促進します。また、聴覚障害者等に手話通訳者を派遣し、日常生活のコミュニケーション支援を行います。	福祉課	3,688		3,688		3,688	
	145	権利擁護支援センター事業	成年後見制度についての広報・相談のほか、障害者虐待の相談・通報・対応など、権利擁護に関する相談対応を行います。	福祉課	124		124		124	

第5章 まちづくり

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
第1節 都市計画・ 企業誘致の 推進	146	中心市街地不燃化促進事業	中心市街地における老朽化住宅の改善を図り、地域の防災性向上を目指します。	まちづくり整備課	1,000	不燃化補助金: 50万円×2件	2,500	不燃化補助金: 50万円×5件	2,500	不燃化補助金: 50万円×5件
	147	川角駅周辺地区整備事業	毛呂山町の東の玄関口として活性化を図るため、川角駅周辺の整備を促進します。	まちづくり整備課	94,172	駅南側用地買収、駅南側物件補償	251,200	駅南側工事(駅広・アクセス道路)、駅南側用地買収(現道歩道整備)、駅南側物件補償(現道歩道整備)	29,600	駅南側工事(現道歩道整備)、排水路整備工事、駅南側物件補償(電柱等)
	148	産業系土地利用区域の新規指定	土地利用構想に位置付けられた活性化エリアから、地区計画(市街化を抑制すべき区域内においても、工業施設などの特定の用途を定め、開発が行えるように指定した区域)などの追加を検討します。	まちづくり整備課	0		0		0	
	149	企業誘致推進事業	雇用と税収の確保など町の活性化のため、町へ進出した企業に奨励金を交付します。	企画 財政課 まちづくり整備課	133,886	企業誘致促進条例に基づく支援	—	企業誘致促進条例に基づく支援	—	企業誘致促進条例に基づく支援
	150	景観制度の周知	景観地区の指定等、景観・まちづくり推進に関する施策の調査研究を行います。	まちづくり整備課	0		0		0	
	151	屋外広告物対策	屋外広告物の許可・指導事務を行うとともに、違反簡易広告物の除却を行います。	まちづくり整備課	0		0		0	
	152	毛呂山町都市計画マスタープラン・毛呂山町立地適正化計画の推進	現在の計画について評価・検証を行った上で、総合振興計画の土地利用構想と整合がとれるよう、毛呂山町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の見直しを行っていきます。	まちづくり整備課	0		0		0	
	153	開発許可事務	都市計画法の規定に基づく開発許可等に係る事務処理を行います。適正な開発許可、適合証明、建築許可等に関する事前相談、申請書の受理・審査及び検査等を行うことにより、総合的かつ計画的な土地利用や秩序ある整備を図ります。	まちづくり整備課	0		0		0	

第5章 まちづくり

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
第2節 居住環境や公共交通の充実	154	町道整備・維持管理事業	住民が安全に利用できるよう、生活道路を整備します。また、道路パトロールなどを充実し、住民が安全に利用できる生活道路の維持管理を行います。	まちづくり整備課	118,626	雑草等伐採業務、町内全般測量設計業務ほか	245,200	雑草等伐採業務・町内全般測量設計業務ほか	121,200	雑草等伐採業務、町内全般測量設計業務ほか
	155	地域情報写真配信事業	台風等の豪雨災害時に越水・冠水する可能性が高い場所、渋滞しそうな場所等に道路河川見守りカメラを設置し、AI処理された画像を町ホームページにて確認できるような体制を整備しています。	まちづくり整備課	660	見守りカメラ5台×1万円×12ヶ月×1.1=660千円	660	見守りカメラ5台×1万円×12ヶ月×1.1=660千円	660	見守りカメラ5台×1万円×12ヶ月×1.1=660千円
	156	東武越生線第55号踏切道拡幅改良事業	東武越生線第55号踏切と前後の取り付け町道とのボトルネック形状(踏切道改良促進法に基づき危険な踏切として、法指定されている。)を解消し、車両の交互相行を可能にして歩道を設置することにより、通行の安全性と利便性を高めます。	まちづくり整備課	13,152	町道第7号路線設計業務ほか	180,000	町道第7号路道路改良工事ほか		
	157	道路照明施設等整備事業	交通安全を確保するため、道路照明等の点検や更新、修繕を行います。	まちづくり整備課	0		12,320	点検(道路照明192基、道路標識5基点検)	6,000	長寿命化修繕計画(道路照明192基、道路標識5基)
	158	橋梁点検事業	交通安全を確保するため、橋梁点検を行います。	まちづくり整備課	11,549	橋梁点検 34橋	12,140	橋梁点検 33橋+JR長瀬陸橋	9,800	橋梁点検 10橋+1トンネル
	159	道路台帳の更新	町道路線の認定、廃止及び道路改良等により、変更が生じた路線の道路台帳の更新を行います。	まちづくり整備課	2,900	町内全般:0.50km	2,900	町内全般:0.50km	2,900	町内全般:0.50km
	160	道路・水路の美化サポート事業	美化サポート団体による道水路の美化活動を推進します。	まちづくり整備課	15	参加団体:6団体	15	参加団体:6団体	15	参加団体:6団体
	161	既存建築物耐震診断・耐震改修補助事業	昭和56年以前に建築された在来軸組工法による木造住宅について、耐震診断を行った場合や耐震診断結果に基づき耐震改修工事を実施した場合に補助金を交付します。	まちづくり整備課	250	耐震診断補助金:5万円 耐震改修補助金:20万円	250	耐震診断補助金:5万円 耐震改修補助金:20万円	250	耐震診断補助金:5万円 耐震改修補助金:20万円
	162	危険ブロック塀等撤去費補助事業	通学路等に面した危険なブロック塀等の撤去工事を実施した場合、費用の一部を補助金として交付します。	まちづくり整備課	200	撤去費補助金10万円×2件	200	撤去費補助金10万円×2件	200	撤去費補助金10万円×2件
	163	毛呂山町コミュニティバス運行事業	高齢者等の日常生活支援や公共施設の利便性向上のため、コミュニティバスを運行します。	企画財政課	48,104	見直し運行開始(令和7年4月)	48,104		48,104	

第5章 まちづくり

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
居住環境や第2節公共交通の充実	164	鉄道網整備促進事業	鉄道輸送力の増強、利便性の向上を図るため、八高線活性化促進協議会、越生線改善対策協議会により関係機関への要望を行います。	企画 財政課	16		16		16	
	165	毛呂山町地域公共交通活性化協議会	住民生活に必要な公共交通の確保や利便性の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な協議をするため、地域公共交通活性化協議会を開催します。	企画 財政課	32		32		32	
	166	町営住宅改修事業	公営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な改修を図るとともに、入居者の安全な生活のために必要な修繕を行います(R7事業費には、第1章第3節No.24「子育て世帯住宅支援事業」の事業費3,641千円(町営住宅長寿命化計画策定業務)を含んでいます)。	管財課	4,541	町営住宅修繕費、町営住宅長寿命化計画策定業務	6,930	町営住宅修繕費、上宿団地長寿命化計画実施設計業務	129,000	町営住宅修繕費、中町住宅改修工事実施設計業務、上宿団地改修工事(給排水・ガス改善、屋上防水)
第3節交通安全の推進	167	交通安全施設整備事業	交通事故を防止するため、道路反射鏡の設置・修繕や道路標示を行います。	生活 環境課	6,914	道路標示設置工事費、反射鏡設置・修繕費	6,914	道路標示設置工事費、反射鏡設置・修繕費	6,914	道路標示設置工事費、反射鏡設置・修繕費
	168	放置自転車対策事業	駅周辺における利便性や環境の向上のため、駐輪場の整備を行います。	生活 環境課	2,203	町内4箇所	2,203	町内4箇所	2,203	町内4箇所
	169	交通安全支援事業	主に児童生徒の登下校を中心に交通指導員を配置し、立哨指導を行います。	生活 環境課	16,694	交通指導員数: 21人	16,694	交通指導員数: 21人	16,694	交通指導員数: 21人
	170	交通安全関係団体の支援	四季に実施する交通安全運動をはじめ、町における行事、各地区からの要望による交通安全整理活動を行う交通安全協会や交通安全母の会に対し、補助金を交付します。	生活 環境課	620	補助団体数: 2団体	620	補助団体数: 2団体	620	補助団体数: 2団体
	171	自転車ヘルメット購入費補助事業	高齢者及び児童の自転車利用時の安全確保のため、自転車用ヘルメットの購入金額の一部を補助します。	生活 環境課	150	上限2,000円	150	上限2,000円	150	上限2,000円
	172	自転車通学用等ヘルメット補助事業	町立小学校児童に対し、安全確保のため、自転車を使用する場合に着用するヘルメットを贈与します。	学校 教育課	840	卒業記念品として贈与	840	卒業記念品として贈与	840	卒業記念品として贈与

第5章 まちづくり

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
憩いの第4場の節 充実	173	都市公園遊具等整備事業	子育て環境の充実を図るとともに、幅広い世代の住民が心身ともに健やかな生活を送ることができるまちづくりを目指し、健康遊具を含め都市公園内の遊具整備を行います。	管財課	5,332	公園遊具整備 1公園 (前久保中央公園)	—		—	
	174	地域の公園への支援	地域住民が主体となり管理する公園に対し支援を行います。	管財課	2,500		2,500		2,500	

第6章 生活環境整備

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
第1節 ゼロカーボンの推進	175	家庭用再生可能エネルギー設備等設置補助事業	地球温暖化防止のため、太陽光発電システム等の設備を設置する場合、補助金を交付します。	生活環境課	1,600	太陽光補助:5万円、蓄電池補助:5万円、HEMS(監視システム)補助:2万円	1,600	太陽光補助:5万円、蓄電池補助:5万円、HEMS(監視システム)補助:2万円	1,600	太陽光補助:5万円、蓄電池補助:5万円、HEMS(監視システム)補助:2万円
	176	地球温暖化対策事業	地球温暖化防止のため、電気自動車用急速充電器設備の提供、エコライフDAYの実施、町職員等のエコ・オフィス便(自転車)の利用等により温暖化対策事業を行います。	生活環境課	335	電気自動車用充電器、エコ・オフィス便管理、運用	335	電気自動車用充電器、エコ・オフィス便管理、運用	335	電気自動車用充電器、エコ・オフィス便管理、運用
	177	ごみの減量化・資源化事業	ごみの減量化・資源化を推進するために、生ごみ処理機器への補助金や集団資源回収に対する報償金を交付します。	生活環境課	2,645	紙類・布類・カレット・アルミ類・金属類:1kgあたり6円	2,645	紙類・布類・カレット・アルミ類・金属類:1kgあたり6円	2,645	紙類・布類・カレット・アルミ類・金属類:1kgあたり6円
	178	公用電気自動車整備事業	更新時期を迎えた公用車を計画的に低公害・低燃費の電気自動車に更新します。	管財課	12,092	電気自動車(軽)4台	6,047	電気自動車(軽)2台	6,047	電気自動車(軽)2台
	179	再生可能エネルギー事業	町内公共施設における太陽光発電設備と蓄電池等の設置により、脱炭素及びエネルギーセキュリティの向上を図ります。	まちづくり整備課	0	公共施設太陽光発電導入事業	0	公共施設太陽光発電導入事業	0	公共施設太陽光発電導入事業
第2節 生活環境の保全・整備	180	環境美化活動事業	地区内で集められた側溝汚泥の定期的な回収及び処分を行います。また、年2回の清掃の日にごみ袋及び土のう袋の配布を行います。	生活環境課	2,408	毎月第3月曜日、年2回清掃の日で集めた側溝汚泥の回収・処分	2,408	毎月第3月曜日、年2回清掃の日で集めた側溝汚泥の回収・処分	2,408	毎月第3月曜日、年2回清掃の日で集めた側溝汚泥の回収・処分
	181	不法投棄防止パトロール	不法投棄の防止を図るため、パトロールと不法投棄物の回収業務を行います。	生活環境課	2,049	週1回パトロールを実施	2,049	週1回パトロールを実施	2,049	週1回パトロールを実施
	182	環境測定	公害の未然防止を図るため、町内河川の水質、事業所排水及び地下水などについて調査します。	生活環境課	2,511	河川:13カ所×4回、地下水:10カ所×2回、事業所:4カ所	2,511	河川:13カ所×4回、地下水:10カ所×2回、事業所:4カ所	2,511	河川:13カ所×4回、地下水:10カ所×2回、事業所:4カ所

第6章 生活環境整備

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
第2節 生活環境の保全・整備	183	空き家等解体補助事業	昭和56年以前に建てられた個人所有の一戸建ての空家(賃貸用(貸家)含む)を除却する場合、補助金を交付します。	生活環境課	3,000	50万円(上限)	3,000	50万円(上限)	3,000	50万円(上限)
	184	空き家等予防支援事業	適切な管理が行われていない空家等が地域住民の防災、衛生、景観等に影響があることから、生活環境の保全と空家等の活用をはかるため、空家等対策計画に基づき、総合的な施策を行います。また、周辺に危険を及ぼさないために最低限の保全作業を行います。	生活環境課	235	空家対策協議会、危険空家等応急措置作業	235	空家対策協議会、危険空家等応急措置作業	235	空家対策協議会、危険空家等応急措置作業
	185	都市下水路・調整池管理事業	安全管理、清掃等適切な維持管理を行い、雨水の排除・水質浄化を図ります。また、雨水流出量の調整や地下水のかん養により都市環境を向上させるため、雨水の貯留・浸透施設の維持管理を行います。	まちづくり整備課	4,000	都市下水路等清掃、隔年実施	5,000	調整池等清掃、隔年実施	5,000	都市下水路等清掃、隔年実施
	186	水道施設改修事業	安定した水道水の供給を図るため、浄水場及び配水場等の施設改修などを行います。	水道課	22,412		616,000		377,740	
	187	老朽管更新事業	安定した水道水の供給を図るため、石綿管等の更新を行います。	水道課	138,561		137,410		137,410	
	188	重要給水施設配水管整備事業	地域防災計画で定めている避難所等(重要給水施設)へ耐震性の高い配水管を布設し、水道の安定供給を目的として実施する事業です。	水道課	37,837		95,271		95,271	
	189	農業集落排水施設管理事業	農業集落地域における農業用排水の水質保全及び生活環境整備のため、農業集落排水施設を適切に管理します。	産業振興課	29,073	葛貫・大谷木地区	29,073	葛貫・大谷木地区	29,073	葛貫・大谷木地区
	190	浄化槽施設設置補助事業	合併浄化槽の普及促進を図るため、単独浄化槽及び汲取り便槽から合併浄化槽へ転換する場合、補助金を交付します。	生活環境課	3,558	5人槽:3基 7人槽:3基	3,558	5人槽:3基 7人槽:3基	3,558	5人槽:3基 7人槽:3基

第7章 産業振興

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
第1節 地域産業の発展	191	商工会の支援	町内の商工業者に対し、経営指導、税務相談事業を実施し、経営改善等総合的な指導を行う商工会へ補助金を交付します。	産業振興課	7,540		7,540		7,540	
	192	産業まつりの支援	商工業・農業・行政が一体となって町の産業発展・振興を図ることを目的に、町の農業・商工業のPRや地域住民のふれあいの場となる産業まつりの開催を支援します。	産業振興課	6,000	毛呂山町産業まつり補助金	6,000	毛呂山町産業まつり補助金	6,000	毛呂山町産業まつり補助金
	193	商店街におけるイベントや販売促進	町内の商店街が行うイベント等の運営費に対し、補助金を交付します。	産業振興課	100		100		100	
	194	中小企業融資対策事業	中小企業が事業に必要な資金融資について、その利子及び保証料の一部を補給します。	産業振興課	200	支払利子分の一部補助	200	支払利子分の一部補助	200	支払利子分の一部補助
	195	創業支援対策事業	経済産業省認定の町創業支援計画に基づき、毛呂山町商工会等の特定支援事業により条件を満たした方に認定を行い、創業の支援等を行います。	産業振興課	600		600		600	
	196	空き店舗利活用創業チャレンジ支援事業	商店街の空き店舗を活用した新規創業に対して支援を行います。	産業振興課	500		500		500	
	197	ふるさと納税推進事業	ふるさと納税制度を活用し、町に対する寄附金額の増加を図ります。	まちづくり整備課	16,000	寄附金見込額 個人版: 32,000千円 企業版: 3,300千円	16,966	寄附金見込額 個人版: 34,000千円 企業版: 3,300千円	17,932	寄附金見込額 個人版: 36,000千円 企業版: 3,300千円
観光施策第2節 推進	198	観光情報の発信	本町の魅力を町公式ホームページ、SNS、観光ガイドブック等の活用により広くPRするとともに、訪れた観光客が快適に楽しめるようパンフレット等の作成などで、本町の魅力を多くの方に発信していきます。	産業振興課	1,255	観光ガイドマップ増刷、観光ポスター作成	0		950	観光ガイドマップ増刷
	199	毛呂山町観光協会の支援	町内観光事業の発展、観光客の誘致、観光地の宣伝、保護改善を図るため、(一社)毛呂山町観光協会へ補助金を交付し、町と連携して観光の発展に努めます。	産業振興課	1,800		—		—	

第7章 産業振興

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
第2節 観光施策の推進	200	観光拠点整備事業	町内の観光拠点の整備を行います。	産業振興課	612		612		612	
	201	毛呂山町特産品・加工品開発支援事業	町内で作製された、特産品や加工品の開発支援事業として補助金を交付します。	産業振興課	300		300		300	
	202	桂木ゆずの支援	日本最古のゆずの産地として、古くから町内の山間部で栽培されている「桂木ゆず」のブランド化を進めます。	産業振興課	300	桂木ゆずクラスター協議会への補助金	300	桂木ゆずクラスター協議会への補助金	300	桂木ゆずクラスター協議会への補助金
	203	農産物加工センター事業	施設の改修等を実施し、農産物加工センターを地元農産物を使った商品開発の中心施設と位置づけ、生産者による農産物の加工を支援します。	産業振興課	1,973		1,973		1,973	
	204	観光地美化清掃活動の支援	観光地の美化清掃を行った団体に対し謝礼を支払います。	産業振興課	70		70		70	
第3節 農林業の振興	205	中山間地域等直接支払制度	中山間地において担い手の高齢化等により耕作放棄地が増えたため、水源の涵養や自然環境の保全を目的とし、耕作者等に直接交付金を支払います。	産業振興課	2,417	対象地区: 滝ノ入、阿諏訪、大谷木	2,417	対象地区: 滝ノ入、阿諏訪、大谷木	2,417	対象地区: 滝ノ入、阿諏訪、大谷木
	206	多面的機能支払制度	地域の共同活動を支援し、農業及び農村の有する多面的機能の維持及び発揮を図るための補助を行います。	産業振興課	1,282	対象地区: 箕和田、前久保、苦林・大類	1,282	対象地区: 箕和田、前久保、苦林・大類	1,282	対象地区: 箕和田、前久保、苦林・大類
	207	かんがい排水事業	農業生産性の向上のため、用排水路の整備を行い、安定した用水の確保を図ります。	産業振興課	2,900		1,000		1,000	
	208	農地中間管理事業	農業をリタイアあるいは規模縮小により農地を貸したい方と新規就農、農業参入により農地を借りたい方の橋渡しを行います。	産業振興課	314		314		314	

第7章 産業振興

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
第3節 農林業の振興	209	地域計画の策定	集落・地域において将来の農業形態を検討し、農業の競争力、体質強化を図り、持続可能な農業構造を実現する地域計画を策定します。	産業振興課	0		0		0	
	210	新規就農支援事業	本町で農業経営を始めようとする意欲のある新規就農希望者への支援を行います。	産業振興課	1,500		1,500		1,500	
	211	明日の農業担い手育成塾	本町において農業経営を始めようとする意欲のある営農希望者の研修事業をサポートします。	産業振興課	0		0		0	
	212	林道維持管理事業	林道の適正な維持管理を行います。	産業振興課	3,392		2,000		2,000	
	213	森林整備事業	林業経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を図ります。	産業振興課	3,500		3,500		3,500	
	214	町有林整備事業	町有林を整備し、健全な森林の育成に努めると共に、観光資源としても活用します。	管財課	33	県制度の活用や協定企業の発掘、協定企業と連携した森林整備	33	県制度の活用や協定企業の発掘、協定企業と連携した森林整備	33	県制度の活用や協定企業の発掘、協定企業と連携した森林整備

第8章 地域振興

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
第1節 コミュニティの活性化	215	相談支援事業	地域コミュニティは住民が主体的となり安全・安心な地域づくりや活性化に向けた取り組みによって支えられています。その活動支援として、総務課をはじめとする各課が連携して自治会や地域に関する困りごとや相談に対応し、課題解決の糸口となるよう支援を行います。	総務課	0		0		0	
	216	コミュニティ活動の周知啓発	広報もろやまやホームページ、SNSを活用し、自治会や地域コミュニティの必要性や重要性を周知する啓発活動に努めます。	総務課	0		0		0	
	217	区運営費補助事業	各行政区の運営に対する財政的支援として、毛呂山町区及び区長設置規程に基づき、均等割(各区20,000円)と世帯割(1世帯あたり250円)を合算した額を運営費として補助します。	総務課	4,410	68行政区	4,410	68行政区	4,410	68行政区
	218	集会所用地等借地料補助事業	集会所用地、ゴミ集積所用地等を賃貸借している行政区に対し、町有地を集会所用地としている行政区との均衡を図るため補助金を交付します。	総務課	4,030	補助対象: 集会所用地、 ゴミ集積所用地、 遊園地、 ゲートボール場	4,030	補助対象: 集会所用地、 ゴミ集積所用地、 遊園地、 ゲートボール場	4,030	補助対象: 集会所用地、 ゴミ集積所用地、 遊園地、 ゲートボール場
	219	コミュニティ施設特別整備事業	地区集会所の新築・増改築及び附属施設設備への補助を行います。	総務課	4,481	葛貫公会堂修繕 ほか	3,000	集会所の修繕 ほか	3,000	集会所の修繕 ほか
	220	地域イベント助成事業	地域コミュニティ形成のために地域で実施するイベント等に補助金を交付します。	総務課	2,000	上限10万円×20件	2,000	上限10万円×20件	2,000	上限10万円×20件
	221	コミュニティ協議会活動の支援	ほのぼの賞や花いっぱい運動などの事業を行い、住みよい郷土づくりと地域社会の融和を図るために活動しているコミュニティ協議会に対し補助金を交付します。	総務課	1,500		1,500		1,500	
人権第2節 尊節重	222	人権擁護委員による人権相談事業	人権擁護委員による人権相談を行います。	総務課	172	月1回開催	172	月1回開催	172	月1回開催
	223	講演会等の開催	住民一人ひとりが人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、講演会等を開催し、多様化する人権問題に対する関心を深め人権意識の高揚に努めます。	総務課	60	年2回開催 (うち、1回は人権教育指導者養成研修事業と合同で開催)	60	年2回開催 (うち、1回は人権教育指導者養成研修事業と合同で開催)	60	年2回開催 (うち、1回は人権教育指導者養成研修事業と合同で開催)

第8章 地域振興

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
第2節 人権の尊重	224	国や県、市町村協議会との連携	複雑化・多様化する人権問題に対し、法務局や県、入間郡市内の市町と連携を図りながら人権啓発・教育事業を実施し、差別のない社会の実現に向けた取り組みを推進します。	総務課	439		439		439	
	225	人権教育指導者養成研修事業	役場職員、社会教育関係団体の役員、PTA役員、小中学校教職員など、人権尊重の明るいまちづくりを率先して推進すべき立場にある人を対象に、人権に関する普遍的な課題や個別のさまざまな課題をテーマとする講演会・研修会を開催します。	生涯学習課	143	講演会、研修会、年7回開催	143	講演会、研修会、年7回開催	143	講演会、研修会、年7回開催
	226	生涯学習人権教育講座	普遍的な人権課題をはじめ、女性・子ども・高齢者・障害者・外国人など、さまざまな人権課題をテーマとし、一般町民を対象とする人権講座を開催します。	生涯学習課	134	年8回実施	134	年8回実施	134	年8回実施
	227	男女共同参画推進会議	女性も男性もあらゆる分野へ参画する機会の確保や、多様化しているライフスタイルに対応するため、研修や講座等の開催、広報紙等による啓発を行い、男女共同参画意識の高揚を図ります。	総務課	56	年4回開催予定(うち1回は講演会と併催)	56	年4回開催予定(うち1回は講演会と併催)	56	年4回開催予定(うち1回は講演会と併催)
	228	犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等を支援するための見舞金を交付します。	生活環境課	1		1		1	
第3節 多文化共生社会の形成	229	わかりやすい言語に対応した情報媒体の提供	行政サービスや生活に関する情報を「やさしい日本語」や多言語により提供し、外国人住民が安全・安心に生活できるよう支援します。	秘書広報課	0		0		0	
	230	多文化共生キーパーソン活用事業	県より委嘱されている多文化共生キーパーソンを活用し、町内在住の外国人住民の生活等の支援を行います。	秘書広報課	0		0		0	
	231	ワンナイトステイ事業	日本語を学んでいる外国人が、町内のホスト家庭に1泊2日の日程でホームステイをする事業を支援します。	秘書広報課	0		0		0	

第8章 地域振興

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
第4節 防犯・ 消費者保護	232	防犯ボランティア活動支援	防犯関係団体やボランティア団体と連携して防犯意識の向上を行います。	生活環境課	1,106	負担金及び補助金3団体、ボランティア活動保険	1,106	負担金及び補助金3団体、ボランティア活動保険	1,106	負担金及び補助金3団体、ボランティア活動保険
	233	住宅用防犯対策補助事業	町民が自主的に地域における犯罪抑止ために行う防犯対策を支援し、犯罪のない安全で安心なまちづくりを行います。	生活環境課	500	防犯カメラ・屋外人感センサーライトの設置及び購入費用 上限1万円	500	防犯カメラ・屋外人感センサーライトの設置及び購入費用 上限1万円	500	防犯カメラ・屋外人感センサーライトの設置及び購入費用 上限1万円
	234	防犯灯整備事業	犯罪のない明るい町にするため、防犯灯の設置や維持管理を行います。	生活環境課	24,137	維持管理費 設置工事・修繕費	24,137	維持管理費 設置工事・修繕費	24,137	維持管理費 設置工事・修繕費
	235	防犯カメラ整備事業	犯罪の抑止や防犯力の向上のために、防犯カメラの設置や維持管理を行います。	生活環境課	599	維持管理費 (20基)	599	維持管理費 (20基)	599	維持管理費 (20基)
	236	消費生活相談事業	消費者の安全・安心を確保するため、相談員による消費生活相談を行います。	産業振興課	910	毎週月・火曜日開催	950	毎週月・火曜日開催	950	毎週月・火曜日開催

第9章 危機管理

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
第1節 防災対策と危機管理意識の向上	237	避難行動要支援者支援体制の整備	高齢者、障害者等の災害等における救護体制や情報伝達方法の調査を行い、避難行動要支援者救助体制の整備を図ります。	総務課	109	名簿の更新、同意書の送付、個別計画作成(事業者連携)、福祉避難所との協議	109	名簿の更新、同意書の送付、個別計画作成(事業者連携)、福祉避難所との協議	109	名簿の更新、同意書の送付、個別計画作成(事業者連携)、福祉避難所との協議
	238	防災備蓄事業	災害の発生に備え、防災備蓄倉庫の設置や保存食・毛布等の生活必需品、災害資機材などの備蓄を計画的に進めます。	総務課	1,818	アルファ米、飲料水、液体ミルク、簡易トイレ(買収)、段ボールベッド	1,720	アルファ米、飲料水、液体ミルク、段ボールベッド	1,720	アルファ米、飲料水、液体ミルク、段ボールベッド
	239	防災行政無線施設整備事業	無線設備及びその関連機器について、常に良好な状態を維持し、住民の方に正確な情報を提供できるよう、定期的な保守点検や整備を行います。	総務課	80,939	防災行政無線保守点検(移動系免許申請含)、拡声子局蓄電池電池交換(18局分)、親局直流電源装置蓄電池電池交換、操作卓更新	12,492	防災行政無線保守点検(法定点検含む)、統制局直流電源装置蓄電池電池交換、統制局制御装置用無停電電源装置交換	9,792	防災行政無線保守点検(同報系免許申請含)、拡声子局蓄電池電池交換(20局分)
	240	毛呂山町地域防災計画改訂	本町の実情にあった災害対策を地域防災計画に盛り込み、自助、共助、公助の連携とそれぞれの役割を再認識し、毛呂山町全体の防災力の向上を図るため地域防災計画を改訂します。	総務課	80	地域防災計画の一部見直し、各種マニュアルの一部見直し	80	地域防災計画の一部見直し、各種マニュアルの一部見直し	80	地域防災計画の一部見直し、各種マニュアルの一部見直し
	241	国土強靱化事業の推進	大規模自然災害の備えとして、事前に防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を計画的に実施するため、計画に基づき強靱な地域づくりを推進していきます。	総務課	0	国土強靱化事業の推進	0	国土強靱化事業の推進	0	国土強靱化事業の推進
	242	災害用トイレトラック配備事業	激甚化・頻発化する災害への備えとして災害用トイレトラックを配備し、全国自治体の相互扶助による災害派遣ネットワークに加入することにより、被災地避難所のトイレ不足解消や生活環境の改善を図ります。	総務課	0	【令和6年度繰越事業】災害用トイレトラック購入、維持管理(汲み取り・清掃)	528	維持管理(汲み取り・清掃)	528	維持管理(汲み取り・清掃)

第9章 危機管理

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
防災意識の向上 第1節 危機管理	243	防災訓練	災害の発生時における初期消火などの初動体制や応急処置など、広範囲にわたる訓練を行います。	総務課	151	防災訓練:川角中学校 土砂訓練:警戒区域全域	151	防災訓練:総合公園 土砂訓練:警戒区域全域	151	防災訓練:毛呂山中学校 土砂訓練:警戒区域全域
	244	自主防災組織の育成	各地域の実情に合った自主防災組織の育成に努めます。全ての行政区での組織化を目指します。	総務課	1,744	結成団体数:68行政区	1,744	結成団体数:68行政区	1,744	結成団体数:68行政区
消防・救急医療体制の充実 第2節	245	自動体外式除細動器(AED)設置事業	電気ショックが必要な状態の患者に対して、電気ショックを与えることにより救命措置が得られる機器を借り上げ、町内の公共施設等へ設置します。	総務課	1,208	設置台数:35台	1,208	設置台数:35台	1,208	設置台数:35台
	246	救急医療対策事業	医師会等の協力を得ながら、初期救急医療及び第二次救急医療体制のもとに、救急患者の医療を確保します。	保健センター	32,352	在宅当番医制:毛呂山、越生(14医療機関) 病院群輪番制:毛呂山町含4市3町(9医療機関)	32,352	在宅当番医制:毛呂山、越生(14医療機関) 病院群輪番制:毛呂山町含4市3町(9医療機関)	4,049	在宅当番医制:毛呂山、越生(14医療機関) 病院群輪番制:毛呂山町含4市3町(9医療機関)

第10章 行政管理

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	概要	事業費	概要	事業費	概要
第1節 定住促進 施策の 推進	247	未来応援奨学金返還支援事業	大学等を卒業し本町に定住する方を対象に、在学時に借り入れた奨学金の返還金額の一部を補助することで、若い世代の定住促進を図ります。	企画 財政課	6,891	1年度あたり10万円を上限	6,891	1年度あたり10万円を上限	6,891	1年度あたり10万円を上限
	248	定住促進補助事業	町内に新築住宅、空き家を購入した方や空き家を購入しリフォーム工事をした方に対する補助を行うことで、移住定住の促進並びに町内空き家の利活用を図ります。	企画 財政課	7,000	新築住宅: 50万円(上限) 空き家: 60万円(上限) リフォーム: 40万円(上限)	7,000	新築住宅: 50万円(上限) 空き家: 60万円(上限) リフォーム: 40万円(上限)	7,000	新築住宅: 50万円(上限) 空き家: 60万円(上限) リフォーム: 40万円(上限)
	249	結婚支援事業	本町における少子化対策の一環として、結婚を希望する方を支援するため、町主催の婚活イベントなどを実施します。	企画 財政課	412	婚活支援ネットワーク事業、婚活支援事業補助金、婚活サポート補助金及び婚活イベントの実施	412	婚活支援ネットワーク事業、婚活支援事業補助金、婚活サポート補助金及び婚活イベントの実施	412	婚活支援ネットワーク事業、婚活支援事業補助金、婚活サポート補助金及び婚活イベントの実施
	250	結婚新生活支援事業	結婚して新生活を始める新婚世帯の経済的負担の軽減を図るため、新婚世帯の「住宅の賃借費用」に対して補助金を交付します。	企画 財政課	1,500	30万円×5件	1,500	30万円×5件	1,500	30万円×5件
	251	地域間交流事業	友情都市盟約を締結している宮崎県木城町など、本町と所縁のある地域と住民主体の地域間交流を促進します。	総務課	95	宮崎県木城町等との地域間交流	650	宮崎県木城町等との地域間交流	95	宮崎県木城町等との地域間交流
情報発信の 充実・ 第2節 協働の まちづくり	252	広報もろやま等発行事業	住民に行政情報の提供と施策の周知を図るため、広報紙等の発行を行います。	秘書 広報課	7,781	広報もろやま発行部数: 毎月13,200部	7,781	広報もろやま発行部数: 毎月13,200部	7,781	広報もろやま発行部数: 毎月13,200部
	253	ホームページ活用事業	行政の情報を迅速かつ広範囲へ提供するため、町ホームページを活用します。	秘書 広報課	0		0		0	
	254	SNS活用事業	SNS(LINE、Instagram、X、YouTube)の即時性、双方向性、拡散性といったそれぞれの媒体の特長を活かし、町の魅力を町内外に発信するとともに、町のイベントや各種制度のお知らせを行います。	秘書 広報課	0		0		0	

第10章 行政管理

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
情報発信のまちづくり・第2節	255	広聴事業	広く町民からの町政に対する意見などを聴くため、「町長への手紙」及び「町民の声投書箱」を設置及びタウンミーティングを実施します。またLINEを活用した町民アンケートを実施します。	秘書 広報課	2		2		2	
	256	パブリックコメント制度の運用	町の主要な計画の策定時に、策定前の案を公表し住民等の意見を求め、その意見を計画へ反映させる制度であるパブリックコメントを実施します。	企画 財政課	0		0		0	
	257	子どもタウンミーティング	町と町内4小学校に在籍する6学年児童がより良いまちづくりに必要な取組等について意見交換を行い、将来の毛呂山町を担う子どもたちの意見を町の取組に反映させる仕組みを構築します。	企画 財政課	28		28		28	
第3節 自治体DXの推進	258	マイナンバーカード活用事業	マイナンバーカードを利用して、住民が日本全国のコンビニ等で休日及び夜間でも住民票などの各種証明書を取得できることで行政サービスの充実を図ります。	企画 財政課	3,390	マイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付サービスの運用	3,390	マイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付サービスの運用	3,390	マイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付サービスの運用
	259	自治体DX計画の推進	毛呂山町DX推進計画に基づき、デジタル技術やデジタルデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、職員の業務効率化を図り、行政サービスの向上に繋げていきます。	企画 財政課	0	国の「自治体DX推進計画」が7年度末までとなっているため、国の動向を見つつ、令和8年度以降の次期DX推進計画の検討・策定を行う	0	次期自治体DX計画の検討・策定	0	
	260	SNSオンライン申請サービス事業	住民にとって身近なSNSであるLINEを活用し、役場に来庁しなくてもスマートフォンからオンラインで各種行政手続き等ができるようサービスを提供します。	企画 財政課	3,205	町公式LINEを活用したオンライン申請サービスの利用料及び手数料	3,205	町公式LINEを活用したオンライン申請サービスの利用料及び手数料	3,205	町公式LINEを活用したオンライン申請サービスの利用料及び手数料
	261	自治体情報システムの標準化・共通化対応	国が進めている自治体の情報システムの標準化・共通化に対応するため、町村情報システム共同化推進協議会及び基幹系システムベンダーと連携し、令和7年度末までにシステムの確実な移行を行います。	企画 財政課	72,906	標準システムに移行するための経費				

第10章 行政管理

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
第3節 自治体DXの推進	262	電子決裁システム及び文書管理システム活用事業	文書の收受、起案、決裁、保存、廃棄までの文書のライフサイクルを一元管理し、意思決定の迅速化及び行政事務の効率化を図ることを目的に、電子決裁システム及び文書管理システムを導入します。	総務課	1,608	電子決裁システム及び文書管理システムの導入	9,642	電子決裁システム及び文書管理システムの運用	9,642	電子決裁システム及び文書管理システムの運用
	263	音声テキスト化ツール活用事業	埼玉県市町村DX推進ネットワーク会議で共同調達を行っている音声テキスト化ツールを導入することで、会議録の作成や相談記録などの業務を効率化し、事務負担の軽減を図ります。	企画 財政課	833	音声テキスト化ツールの導入	660	音声テキスト化ツールの運用	660	音声テキスト化ツールの運用
	264	セキュリティの強靱化	マイナンバー制度の導入に伴い、個人番号をキーとして情報連携等の実施に当たり、2要素認証やLGWANとインターネット回線の分離を行い、セキュリティの強化を図ります。	企画 財政課	8,413	個人番号利用事務を取り扱うにあたり、セキュリティの強靱化を継続する	8,413	個人番号利用事務を取り扱うにあたり、セキュリティの強靱化を継続する	7,893	個人番号利用事務を取り扱うにあたり、セキュリティの強靱化を継続する
第4節 行財政運営	265	能力・組織力向上を目指す人材育成	彩の国さいたま人づくり広域連合及び西部五市町共同研修会による研修を中心に、毛呂山町人材育成基本方針に沿った計画的な職員研修の実施により、職員の資質の向上と能力開発を推進します。	総務課	172	彩の国さいたま人づくり広域連合、西部五市町共同研修会への職員派遣、自主研修の実施	172	彩の国さいたま人づくり広域連合、西部五市町共同研修会への職員派遣、自主研修の実施	172	彩の国さいたま人づくり広域連合、西部五市町共同研修会への職員派遣、自主研修の実施
	266	実施計画の策定	毛呂山町総合振興計画の進行管理のため、主な事務事業の事業費や実施時期等を明らかにした実施計画を策定します。	企画 財政課	0		0		0	
	267	毛呂山町まち・ひと・しごと創生有識者会議	第六次毛呂山町総合振興計画に内包される地方創生に関する審議を行うため、まち・ひと・しごと創生有識者会議を開催します。	企画 財政課	164	年2回開催	164	年2回開催	164	年2回開催
	268	毛呂山町行政改革推進委員会	町の行政改革推進のため、町長の諮問に応じ調査審議を行う行政改革推進委員会を開催します。	企画 財政課	246	年3回開催	246	年3回開催	246	年3回開催
	269	財務書類作成事業	人口減少が進む中で限られた財源を「賢く使うこと」につなげるために、統一的な基準による財務書類を作成します。	企画 財政課	1,962	固定資産台帳の更新及び財務諸表の作成	1,962	固定資産台帳の更新及び財務諸表の作成	1,962	固定資産台帳の更新及び財務諸表の作成

第10章 行政管理

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
第4節 行財政運営	270	毛呂山町公共施設等総合管理計画・個別施設計画の推進	毛呂山町公共施設等総合管理計画・毛呂山町公共施設個別施設計画に基づき、公共施設の適正な管理を図るとともに、施設の長期利用を推進します。	企画 財政課	0	中間見直し(個別施設計画)	0		0	
	271	庁舎施設整備事業	老朽化した庁舎施設の改修等を実施し、整備を行います。	管財課	3,019		3,019		3,019	
	272	福祉会館施設整備事業	老朽化した施設の改修等を実施します。	管財課	46,971	照明LED化工事、指定管理料	53,092	舞台吊物装置改修工事、指定管理料	64,749	屋上防水改修工事、指定管理料
	273	保育園整備事業	安心・安全な環境で保育ができるよう、老朽化した園舎の修繕を行います。	子ども課	350		350		350	
	274	保健センター施設整備事業	来所者が安全に利用できるよう、施設の適切な維持管理を行います。	保健 センター	5,585	屋上防水改修工事	5,795	空調設備整備工事	7,235	歩行者通路修繕工事
	275	社会教育施設整備事業	社会教育施設(図書館・公民館・資料館、各体育施設)の長寿命化を図り、利用者が安全に使用できるよう適切な維持管理を行います。なお、図書館、総合公園体育館及び各体育施設については指定管理者制度により運営します。	生涯 学習課 公民館 歴史民俗 資料館	528,150	指定管理料(図書館、総合公園等)、各施設委託費、各施設修繕費、各施設工事費	211,185	指定管理料(図書館、総合公園等)、各施設修繕費、各施設工事費	113,225	指定管理料(図書館、総合公園等)、各施設修繕費、各施設工事費
	276	学校給食提供設備等更新事業	計画的に厨房機器等の更新・補修を実施します。	学校給食 センター	50,664		—		—	
277	毛呂山町町税収納向上計画	少子高齢化に伴う人口減少等により、町税収入も伸び悩むなか、税収確保に向け課税客体の把握、適正な課税、収納対策の強化に努めます。そのため町税の収納に対しては、滞納処分の強化・納税機会の確保等に重点を置き、対策を講じます(事業費は、国民健康保険特別会計分の事業費を含みます)。	税務課	12,919	会計年度任用職員の雇用、コンビニ・スマホ収納の実施、不動産公売の実施、自動音声電話催告の実施、地方税共同機構負担金(共同収納手数料)	12,919	会計年度任用職員の雇用、コンビニ・スマホ収納の実施、不動産公売の実施、自動音声電話催告の実施、地方税共同機構負担金(共同収納手数料)	12,919	会計年度任用職員の雇用、コンビニ・スマホ収納の実施、不動産公売の実施、自動音声電話催告の実施、地方税共同機構負担金(共同収納手数料)	

第10章 行政管理

(単位:千円)

節	No.	事務事業名	事業の概要	所管課	R7		R8		R9	
					事業費	摘要	事業費	摘要	事業費	摘要
行 財 第 4 運 節 管	278	広域行政推進事業	埼玉県川越都市圏まちづくり協議会において、交流事業、婚活事業、広域観光事業、施設相互利用事業及び広域行政課題への取り組み等を行います。	企画 財政課	357		357		357	
	279	一部事務組合の合理化	一部事務組合の統合等を検討して、広域行政による改革を進めます。	企画 財政課	0		0		0	

総合振興計画とSDGs

(1) 総合振興計画におけるSDGsの位置づけ

SDGsとは、2015年の国際連合サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載される、2016年から2030年までの国際目標です。SDGsは「Sustainable Development Goals」のことであり、日本語で「持続可能な開発目標」のことを指します。SDGsは、持続可能な世界を実現するための17の目標と、その目標の具体的な内容を示した169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。本町においてもSDGsの考えを踏まえ、施策ごとに対応するゴールを設定し、持続可能な開発目標を意識した行政運営を行います。



(2) 総合振興計画の施策とSDGsの目標との関係

章	節	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう	
子育て	子育て環境の充実										○							○	
	幼児教育・保育の充実			○	○						○								○
	子育て世帯への支援	○	○	○							○								○
教育	母子保健の充実			○															○
	教育内容の充実				○						○								○
	児童生徒の健全育成				○						○								○
	教育環境・学校施設の充実				○						○								○
	生涯学習環境の充実			○	○						○								○
健康づくり	生涯スポーツの普及促進			○															○
	文化資源の保存継承と活用				○							○							○
福祉	健康づくりと疾病予防			○															○
	健康保険制度										○								○
	地域福祉の推進	○	○	○							○		○						○
まちづくり	高齢者への支援	○	○	○							○		○						○
	障害者(児)への支援	○	○	○					○		○		○				○		○
	都市計画・企業誘致の推進								○			○				○			○
	居住環境や公共交通の充実	○							○	○	○	○	○						○
生活環境整備	交通安全の推進										○								○
	憩いの場の充実										○								○
	ゼロカーボンの推進							○					○	○	○	○			○
産業振興	生活環境の保全・整備						○	○			○	○	○	○	○	○			○
	地域産業の発展								○	○		○							○
	観光施策の推進			○					○	○	○	○	○						○
地域振興	農林業の振興								○	○	○	○		○	○	○			○
	コミュニティの活性化										○								○
	人権の尊重					○					○						○		○
	多文化共生社会の形成									○	○	○							○
危機管理	防犯・消費者保護									○	○								○
	防災対策と危機管理意識の向上									○	○								○
	消防・救急医療体制の充実			○							○	○							○
行政管理	定住促進施策の推進	○		○							○	○							○
	情報発信の充実・協働のまちづくり										○	○							○
	自治体DXの推進								○		○	○							○
	行財政運営	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○